

京都市環境基本計画 年次報告書

環境レポート

- 平成29年度事業実績 -



京都市
CITY OF KYOTO

< 目 次 >

1. 京都市環境基本計画の概要

1 計画の位置付け	01
2 計画の期間	01
3 計画の体系	02
4 計画の推進	03

2. 計画の進行管理における点検・評価方法

1 基本的な考え方	04
2 環境指標による点検・評価方法	04

3. 環境指標の評価結果一覧

4. 長期的目標ごとの進捗状況

長期的目標 1 持続可能な発展が可能となる低炭素のまち

1 環境指標の評価結果	08
2 基本施策の進捗状況	
基本施策 省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの普及拡大等による 地球温暖化対策の推進	09

長期的目標 2 自然環境と調和した快適で安全・安心なまち

1 環境指標の評価結果	18
2 基本施策の進捗状況	
基本施策 2-1 公害のない安全・安心な生活環境の保全	19
基本施策 2-2 生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全	23
基本施策 2-3 自然環境と調和した文化や暮らしが広がる京都人らしい 快適生活の確保	27

長期的目標 3 資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

1 環境指標の評価結果	29
2 基本施策の進捗状況	
基本施策 3-1 2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱としたごみ減量の推進	30
基本施策 3-2 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用	35

長期的目標 4 環境保全を総合的に推進するためのひと・しくみづくり

1 環境指標の評価結果	37
2 基本施策の進捗状況	
基本施策 4-1 環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成	38
基本施策 4-2 広範な主体の協働による環境保全活動の促進	43
基本施策 4-3 地産地消をはじめとする環境にやさしい社会経済のしくみづくり	45
基本施策 4-4 他都市との連携及び国際的な取組の推進	47

1. 京都市環境基本計画の概要

1 計画の位置付け

京都市環境基本計画（以下「本計画」といいます。）は、京都市環境基本条例第 9 条の規定に基づき、2016（平成 28）年 3 月に策定したものです。また、本計画は、環境の保全に関する長期的目標や、環境の保全に関する個別の分野の施策の大綱（基本施策）等を示す環境行政のマスタープランであるとともに、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の個別計画として位置付けています。

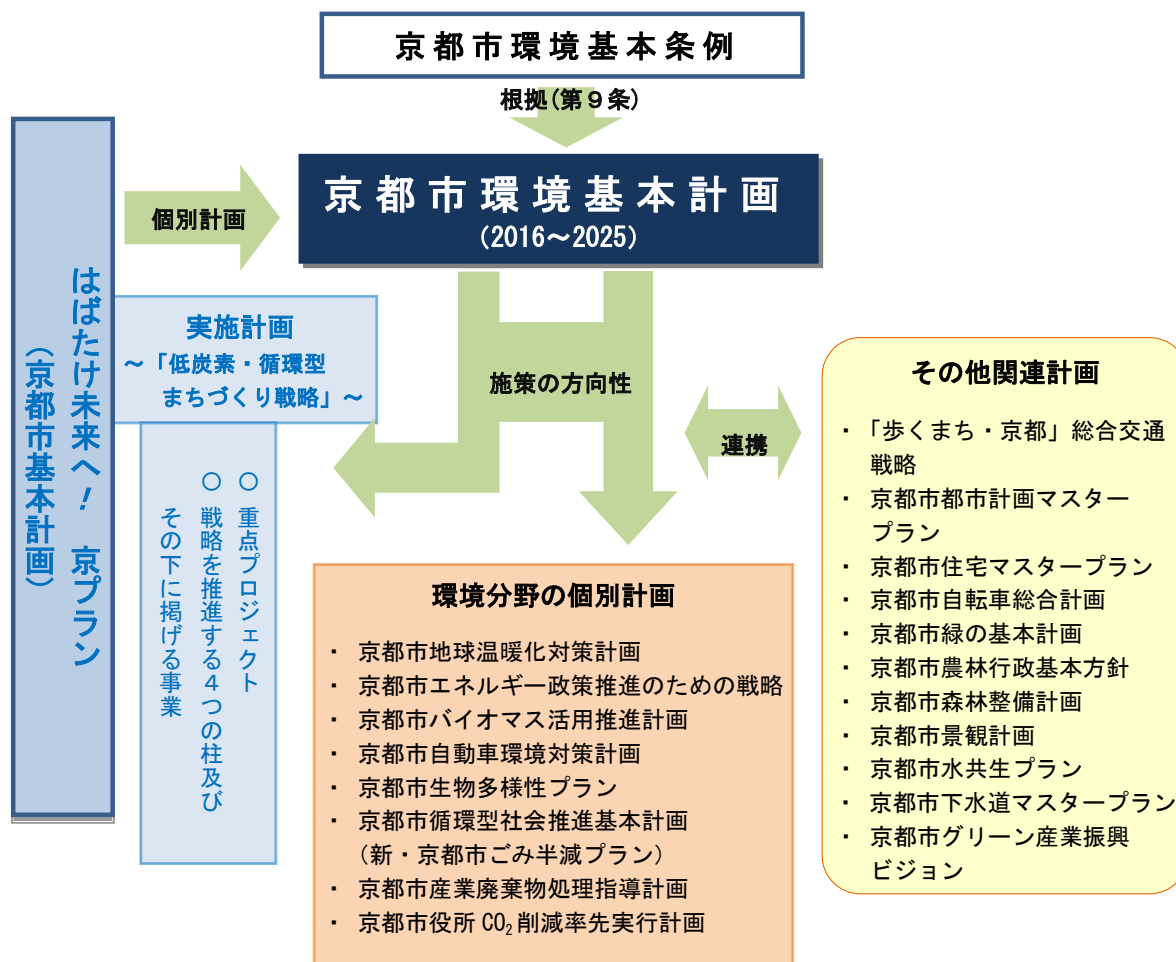


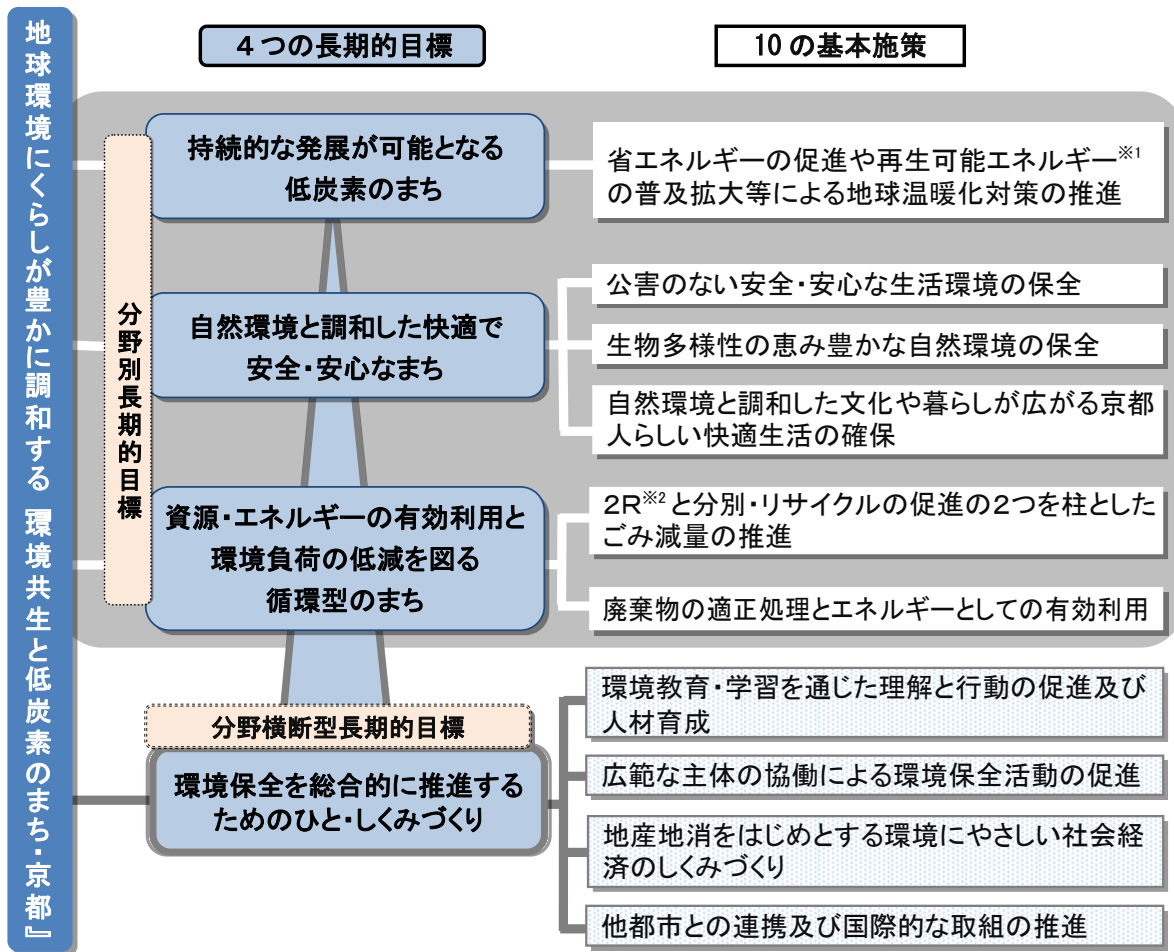
図 1.1 京都市環境基本計画の位置付け

2 計画の期間

2016（平成 28）年度から 2025 年度までの 10 年間です。

3 計画の体系

本計画では、環境保全に関する施策や取組についての長期的な目標を示す「長期的目標」と、具体的な施策や取組を推進するに当たっての方向性を示す「基本施策」により「地球環境にくらしが豊かに調和する『環境共生と低炭素のまち・京都』」を目指します。



※1 再生可能エネルギー：太陽光，風力など，エネルギー源として永続的に利用することができるもの

※2 2R：ごみになるものを作らない・買わないといった「リデュース(Reduce)」と，再使用する「リユース(Reuse)」

図 1.2 本計画の体系

4 計画の推進

(1) 計画推進の基本的考え方

計画の実効性を確保し、計画の着実な推進を図るためには、長期的目標や基本施策の到達状況や取組状況を定期的に把握したうえで評価を行い、適切な見直しを継続的に行っていくことが重要です。

このことを踏まえ、本計画の進行管理は、環境マネジメントの考え方にに基づき、PDCAサイクルを活用して行います。

(2) 計画の推進体制

本市は、毎年、環境指標により本計画の進行状況を把握し、点検・評価を行ったうえで、京都府環境審議会に報告し、今後の計画推進のための意見・提言を受けます。

(3) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、次の内容で実施します。

ア 進行状況の点検・評価

環境指標について、市民へのアンケート調査や最新の数値を把握し、本計画の進行状況の点検・評価を行います。また、その内容を京都市環境基本条例第8条に基づく年次報告書である「環境レポート」（本冊子）として、本市ホームページなどで公表します。

イ 点検・評価結果を受けての見直し

計画の進行状況・評価結果及び京都市環境審議会における意見・提言等を踏まえ、関係部局等における新たな事業の実施、既存事業の見直し又は個別具体的な対策や措置の改善等の検討を行います。

また、環境指標に関しては、計画の進行状況の的確な点検・評価を行うという目的から、計画策定後においても、適宜、新規の環境指標の採用、目標数値の新規設定や修正といった見直しを行います。

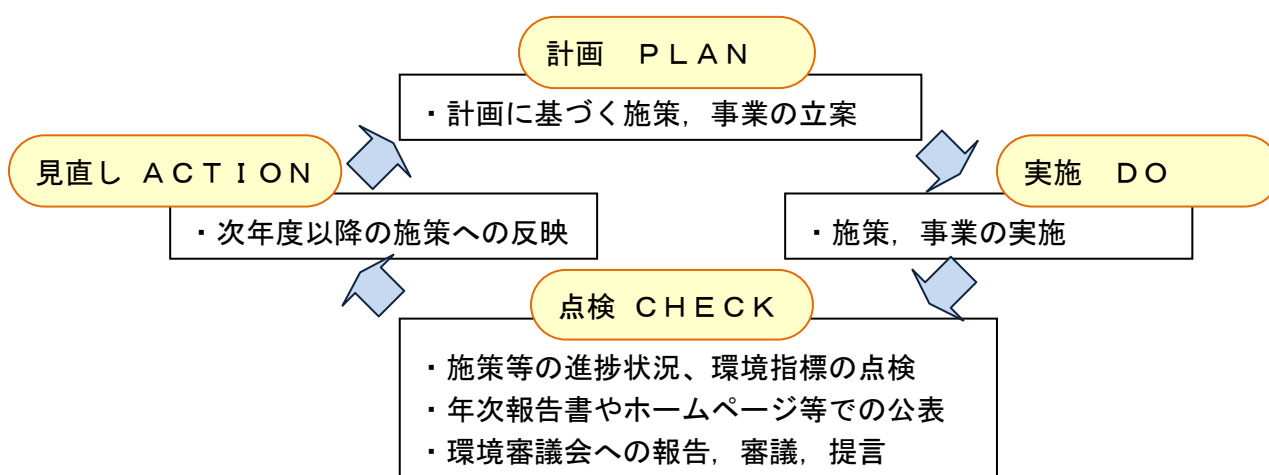


図 1.3 計画の進行管理

2. 計画の進行管理における点検・評価方法

1 基本的な考え方

本計画の進行管理は、各長期的目標及び基本施策の進行状況を把握するための指標として設定している「環境指標」を用いて行います。

「環境指標」には、施策・取組の状況を客観的な数値により把握して評価を行う「客観的指標」と、市民アンケート調査（以下「アンケート調査」といいます。）により市民の実感度を把握して評価を行う「主観的指標」があり、計画の点検・評価においては、客観・主観の両面から総合的な評価を行います。

2 環境指標による点検・評価方法

(1) 客観的指標

客観的指標については、2014（平成 26）年度の実績値を基準値として、2020 年度の目標値までの値を各年度に均等に割り付けて、年度ごとの目標値（以下「年度目標値」といいます。）を設定し、年度目標値に対する実績値の達成率に応じて、5 段階で評価します。（達成率の評価区分は表 2.1 のとおり。）

また、客観的指標のうち、「大気汚染に係る市保全基準^{※3}の達成状況」及び「水質汚濁に係る市保全基準達成状況」については、市保全基準が可及的速やかに達成するよう努めるものであることから、計画期間中における年度目標値は年度に関わらず 100%とします。

なお、本計画の年度目標値は、計画の進捗状況を分かりやすく表すため、点検・評価の統一的な評価基準として設定したものであり、他の計画等の目標値と一致しないことがあります。

※3 京都市環境保全基準：市民の健康を保護し、快適な生活環境及び良好な自然環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として、国で定める環境基準より厳しい基準等を本市が独自に制定しているもの。

表 2.1 客観的指標の評価区分

評 価	年度目標値に対する実績値の達成率
★★★★★	100%以上(※4)
★★★★☆	80%以上100%未満
★★★☆☆	60%以上80%未満
★★☆☆☆	40%以上60%未満
★☆☆☆☆	40%未満

※4 大気汚染、水質汚濁に係る市保全基準達成状況については、100%を上限とする実績値

(2) 主観的指標

主観的指標については、市民 1,000 人に対して行ったアンケート調査において、5 つの選択項目から、各指標に対する実感度として最も近いものを選択していただくことにより、実績を把握しました。

また、アンケートの選択項目については、前年度から一部変更を行っており、「まあそう感じる」を「どちらかといえばそう感じる」、「あまりそう感じない」を「どちらかといえばそう感じない」、「どちらとも言えない」を「分からない」としました。

指標の評価については、アンケートの各選択項目に対し、表 2.3 のとおり配点を行い、指標ごとに、各選択項目の回答者数から合計点を算出し、これを回答者数で除した数値により、5 段階で評価しました。（評価区分は表 2.2 のとおり）

また、アンケート調査では、「環境保全や環境に対して関心があるか」という質問を行い、「とてもある」、「どちらかといえばある」、「どちらかといえばない」、「全くない」の回答者別に、その他のアンケートの質問項目の結果についてクロス集計を行いました。

これらの結果から、市民の実感度が環境保全や環境への関心と深く関係していると考えられるものについては、各基本施策の「まとめ」に記載しました。

環境保全や環境に対して関心がありますか

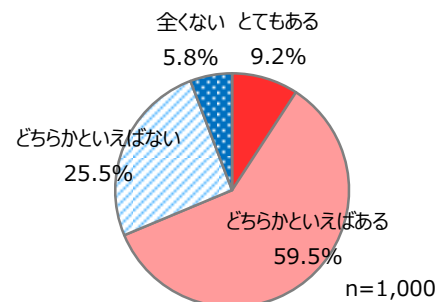


図 2.1 環境保全や環境への関心

表 2.2 主観的指標の評価区分

評価 (市民実感度)	評価数値
★★★★★ (とても高い)	0.5以上
★★★★☆ (やや高い)	0.1以上 0.5未満
★★★☆☆ (どちらとも言えない)	-0.1以上 0.1未満
★★★☆☆ (やや低い)	-0.5以上 -0.1未満
★★☆☆☆ (とても低い)	-0.5未満

表 2.3 アンケート結果の配点

<2016 (平成 28) 年度>

アンケートの選択項目	配点
そう感じる	2 点
まあそう感じる	1 点
どちらとも言えない	0 点
あまりそう感じない	-1 点
そう感じない	-2 点



<2017 (平成 29) 年度>

アンケートの選択項目	配点
そう感じる	2 点
どちらかといえばそう感じる	1 点
どちらかといえばそう感じない	-1 点
そう感じない	-2 点
分からない	0 点

<参考> 計算例

1,000 人の回答者のうち、
「そう感じる」の回答数が 150 人、「どちらかといえばそう感じる」の回答数が 200 人、
「どちらかといえばそう感じない」の回答数が 250 人、「そう感じない」の回答数が 100 人、
「分からない」の回答数が 300 人であった場合

$$\frac{2 \times 150 + 1 \times 200 + (-1) \times 250 + (-2) \times 100 + 0 \times 300}{1000} = 0.05$$

⇒ 「-0.1 以上 0.1 未満」であるため、「★★★☆☆(どちらとも言えない)」の評価となる。

<参考> アンケート調査の実施概要

- 調査方法： インターネットリサーチ
- 調査対象： 京都市に在住する 15～79 歳の男女 (1,000 人)
- 調査期間： 2018 (平成 30) 年 2 月 23 日～2 月 28 日

年齢	男性	女性
15-19歳	13	27
20代	86	72
30代	74	77
40代	93	97
50代	75	79
60～79代	141	166
計	482	518

3. 環境指標の評価結果一覧

長期的目標1 持続可能な発展が可能となる低炭素のまち

客観的指標のうち、「エネルギー消費量削減率」は年度目標値を達成しました。また、主観的指標による市民の実感度は、地球温暖化に対する危機感に関しては「とても高い」、省エネ等の取組に関しては「どちらとも言えない」、再エネの取組に関しては「やや低い」との評価でした。

客観的指標	年度目標値	実績 (2016※5 (H28))	評価結果
温室効果ガス総排出量削減率 (1990 (H2) 年度比)	8.5%	3.9%	★★★★☆ (46%)
エネルギー消費量削減率 (2010 (H22) 年度比)	12.5%	13.2%	★★★★★ (100%以上)
再生可能エネルギー導入量	1,077TJ	917TJ	★★★★☆ (85%)

主観的指標	評価結果
豪雨や熱中症など地球温暖化の影響と思われる危機が自分たちの生活に迫りつつあると感じるか。	★★★★★ (とても高い/0.55)
徒歩や自転車、公共交通機関優先の取組が年々進んでいると感じるか。	★★★☆☆ (やや低い/-0.18)
省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか。	★★★☆☆ (どちらとも言えない/0.07)
再生可能エネルギー導入の取組が年々進んでいると感じるか。	★★★☆☆ (やや低い/-0.24)

※5 長期的目標1の客観的指標については、2016（平成28）年度の実績が最新値である。

長期的目標2 自然環境と調和した快適で安全・安心なまち

客観的指標のうち、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」は年度目標値を達成しました。また、主観的指標による市民の実感度は、いずれも「やや低い」との評価でした。

客観的指標	年度目標値	実績 (2017 (H29))	評価結果
大気汚染に係る市保全基準達成状況	100.0%	83.3%	★★★★☆ (83%)
水質汚濁に係る市保全基準達成状況	100.0%	91.5%	★★★★☆ (92%)
京の生きもの・文化協働再生 プロジェクト取組団体数	87 団体	204 団体	★★★★★ (100%以上)

主観的指標	評価結果
空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか。	★★★☆☆ (やや低い/-0.14)
多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか。	★★★☆☆ (やや低い/-0.45)
自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると感じるか。	★★★☆☆ (やや低い/-0.40)

長期的目標3 資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

「一般廃棄物（ごみ）の市受入量」，「ごみ焼却量」のいずれの客観的指標も，年度目標値を達成しました。また，主観的指標による市民の実感度は，いずれも「とても高い」との評価でした。

客観的指標	年度目標値	実績（2017 （H29））	評価結果
一般廃棄物（ごみ）の市受入量	42.6 万トン	41.3 万トン	★★★★★ (100%以上)
ごみ焼却量	39.3 万トン	38.6 万トン	★★★★★ (100%以上)

主観的指標	評価結果
マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか。	★★★★★ (とても高い/0.64)
ごみを分別して出せる拠点が身近にあり，ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか。	★★★★★ (とても高い/0.53)

長期的目標4 環境保全を総合的に推進するためのひと・しくみづくり

客観的指標のうち，「環境保全活動プログラム参加者数」，「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」は，年度目標値を達成しました。また，主観的指標による市民の実感度は，いずれも「どちらとも言えない」との評価でした。

客観的指標	年度目標値	実績（2017 （H29））	評価結果
環境保全活動プログラム参加者数	221,905 人	235,527 人	★★★★★ (100%以上)
京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数（再掲）	87 団体	204 団体	★★★★★ (100%以上)
KE S認証保有件数	1,025 件	881 件	★★★★☆ (86%)

主観的指標	評価結果
学校や会社，地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか。	★★★★☆ (どちらとも言えない/-0.06)
環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか。	★★★★☆ (どちらとも言えない/-0.01)

* 「評価結果」に記載されている数値は，「客観的指標の評価区分」（P.4）の達成率又は，「主観的指標の評価区分」（P.5）の評価数値を記載したものである。

4. 長期的目標ごとの進捗状況

長期的目標 1 持続可能な発展が可能となる低炭素のまち

市民、事業者との協働の下で、徹底した省エネルギー及び再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大、温室効果ガス排出量削減に寄与する環境・エネルギー関連産業の振興等を推進し、持続可能なエネルギー社会を実現すること等により、低炭素社会の構築を目指します。

基本 施策

省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの普及拡大等による地球温暖化対策の推進

1 環境指標の評価結果

(1) 客観的指標

エネルギー消費量削減率は年度目標値を達成しましたが、温室効果ガス総排出量削減率は年度目標値の46%、再生可能エネルギー導入量は85%の達成状況でした。

客観的指標	基準値 (年度)	年度目標値 (年度)	実績値 (年度)	評価結果 (達成度)	目標値 (年度)
①温室効果ガス 総排出量削減率 (1990(H2)年度比)	0.2% (2014(H26)年度)	8.5% (2016(H28)年度)	3.9% (2016(H28)年度)	★★★★☆ 46%	25% (2020年度)
②エネルギー 消費量削減率 (2010(H22)年度比)	11.2% (2014(H26)年度)	12.5% (2016(H28)年度)	13.2% (2016(H28)年度)	★★★★★ 100%以上	15% (2020年度)
③再生可能エネ ルギー導入量	770TJ (2014(H26)年度)	1,077TJ (2016(H28)年度)	917TJ (2016(H28)年度)	★★★★☆ 85%	1,690TJ (2020年度)

* 「①温室効果ガス総排出量削減率」、「②エネルギー消費量削減率」及び「③再生可能エネルギー導入量」については、2016（平成28）年度の実績が最新。

(2) 主観的指標

市民の実感度については、地球温暖化に対する危機感に関しては「とても高い」、省エネ・節電の取組の進展に関しては「どちらとも言えない」、公共交通機関優先の取組や再生可能エネルギーの導入の取組の進展に関しては「やや低い」との評価でした。

主観的指標	評価結果
①豪雨や熱中症など地球温暖化の影響と思われる危機が自分たちの生活に迫りつつあると感じるか	★★★★★ とても高い
②徒歩や自転車、公共交通機関優先の取組が年々進んでいると感じるか	★★★☆☆ やや低い
③省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか	★★★★☆ どちらとも言えない
④再生可能エネルギー導入の取組が年々進んでいると感じるか	★★★☆☆ やや低い

2 基本施策の進捗状況

基本施策

省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの普及拡大等による地球温暖化対策の推進

一人ひとりが環境にやさしい取組を当たり前のこととして実践し、京都ならではの創意工夫を生かした、省エネルギーをはじめとする環境にやさしいライフスタイルへの転換・定着を促進するとともに、太陽光や太陽熱、バイオマス（生物由来の資源）等の再生可能エネルギーを普及拡大し、エネルギーが地域循環するまちづくりを推進します。

また、人と公共交通優先の歩いて楽しいまちづくり、森を再生し「木の文化」を大切にするまちづくりを推進するとともに、環境に配慮した住宅の普及促進に取り組みます。さらには、エネルギー効率の高い機器の導入など「事業活動の低炭素化」や、環境負荷の少ない優れた製品やサービス水素エネルギー等を提供する環境・エネルギー関連産業の振興を図る環境にやさしい経済活動を促進します。

これらと同時に、地球温暖化による避けられない影響への対応を図る「適応策^{※6}」についても取組を進めていきます。

※6 既に起こりつつある、あるいは今後起こりうる地球温暖化に伴う気候変動の影響による被害の防止、軽減等のための対策。

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
①温室効果ガス総排出量削減率 (1990 (H2) 年度比)	①豪雨や熱中症など地球温暖化の影響と思われる危機が自分たちの生活に迫りつつあると感じるか
	②徒歩や自転車、公共交通機関優先の取組が年々進んでいると感じるか
②エネルギー消費量削減率 (2010 (H22) 年度比)	③省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか
③再生可能エネルギー導入量	④再生可能エネルギー導入の取組が年々進んでいると感じるか

(2) 2017（平成 29）年度の主な取組

ア 省エネ・創エネの普及拡大

災害に強く、持続可能な低炭素社会の実現に向け、徹底的な省エネの推進と再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大を図るため、創エネ・省エネ設備導入への助成を実施するとともに、環境負荷の低減効果や家計面及び防災面での利点を分かりやすく伝えるイベントを開催しました。

また、再生可能エネルギー導入に向けた地域の取組を支援するため、コーディネーターを派遣し、地域の合意形成に向けた支援、再生可能エネルギー導入に関する調査や事業化の検討等を実施しました。



「すまいの省エネ・創エネ応援パビリオン」（イベント）の様子

イ 「バイオマス産業都市構想」の策定

国において、地域の特色を活かし、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域を「バイオマス産業都市」に選定しており、本市は2017（平成 29）年 10 月に選定されました。

「バイオマス産業都市」の選定に伴い策定した、「京都市バイオマス産業都市構想」に基づき、「農林業の振興と北部山間地域の活性化」や「都市部のバイオマスの有効利用」、「先端技術を活用した廃棄物系バイオマスのエネルギー利用」を推進し、「環境にやさしく災害に強い低炭素社会・循環型社会」の構築を目指します。



バイオマス産業都市構想に掲げる「食の循環プロジェクト」の取組例

ウ 水素エネルギーの普及促進

利用段階で温室効果ガスの排出がなく、将来のエネルギーとして中心的な役割を担うことが期待される「水素エネルギー」の普及拡大のため、再生可能エネルギーから水素を製造するスマート水素ステーション（以下「SHS」といいます。）及び燃料電池自動車（以下「FCV」といいます。）を活用し、水素製造の仕組みやFCVの原理等を学習するとともに、実際にFCVの乗車体験を行う、体験型水素学習事業を実施しました。



スマート水素ステーション

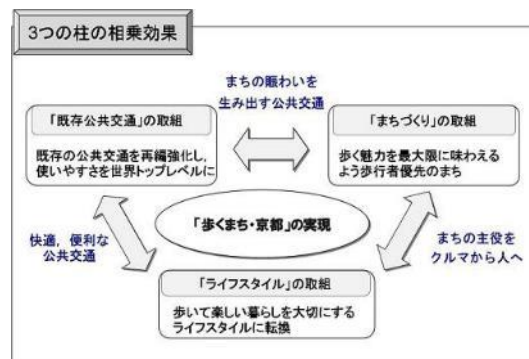
エ 「歩くまち・京都」の実現に向けた取組

ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を目指すため、2010（平成 22）年に「歩くまち・京都」憲章及び「歩くまち・京都」総合交通戦略を定め、「既存公共交通の取組」、「まちづくりの取組」、「ライフスタイルの取組」の3つの柱の下、現在、94 の実施プロジェクトの着実な推進を図っています。

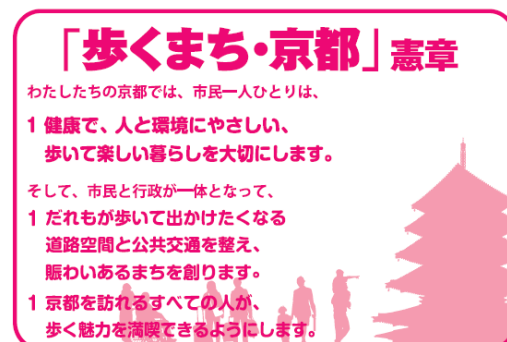
具体的には、「まちづくりの取組」として、自動運転技術の社会実装に向けた検討会議や市民向けシンポジウム、体験乗車イベントを開催した他、東大路における歩道の横断勾配の改善や、電柱等の移設と集約に係る工事に着手しました。

また、「既存公共交通の取組」として、阪急西院駅、JR西大路駅の交通バリアフリーを推進した他、バス路線充実等の社会実験に対する支援を実施しました。

さらに、「ライフスタイルの取組」として、地域と連携したMM（モビリティ・マネジメント）※7、「歩くまち・京都」学習実践校における学校MM等を推進しました。



「歩くまち・京都」総合交通戦略の3つの柱の相乗効果



「歩くまち・京都」憲章

※7 モビリティ・マネジメント：渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを「かしこく」使う方向へと自発的に転換することを促すもので、市民や、子ども・学生、通勤者、観光客などを対象としたコミュニケーションを中心とした持続的な一連の取組のこと

オ 木質ペレットストーブ等の普及促進

間伐材等を活用した木質資源のエネルギー化を推進することで、健全な森林整備につなげ、低炭素社会の構築を推進するため、木質ペレット※8を燃料とするボイラーやストーブを設置する市民及び事業者に対し、支援を行いました。



木質ペレットストーブ

※8 木質ペレット：乾燥した木材を細粉し、圧力をかけて直径 6～10mm、長さ 10～25mm の円筒形に圧縮成型した木質燃料のことで、主にストーブやボイラーの燃料として利用されます。間伐材等を利用することにより、森の再生を手助けすることができます。また、木質ペレットを燃やす時に出る二酸化炭素は、樹木が成長する時に吸収した二酸化炭素のみであるため、化石燃料のように大気中の二酸化炭素を増加させることがなく、環境にやさしいクリーンなエネルギーと言えます。

(3) 進捗状況

客観的指標

① 温室効果ガス総排出量削減率

2016（平成 28）年度における温室効果ガス総排出量は約 752 万トンであったことから、温室効果ガス総排出量削減率（1990（平成 2）年度比）は 3.9%となり、前年度から 0.7%増加したものの、年度目標値は下回りました。

温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降、原子力発電の稼働停止に伴う電力不足を火力発電により補い、火力発電に著しく依存した電源構成に変化したことにより、電気の CO₂ 排出係数^{※9}が悪化したことで、増加傾向にありましたが、市民・事業者の省エネ・節電の取組が大きく貢献し、温室効果ガス総排出量は 4 年連続で減少しています。

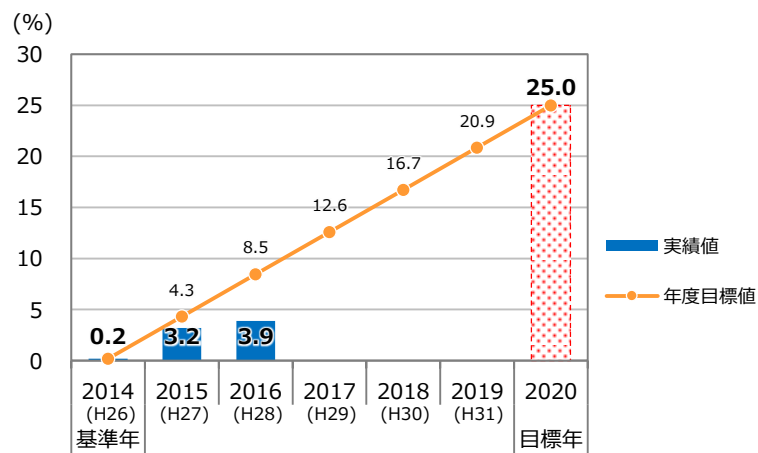


図 4.1 温室効果ガス総排出量削減率

※9 「電気の CO₂ 排出係数」とは、1kWh を発電する際に排出される二酸化炭素 (CO₂) 量であり、発電の電源構成等で変動する。

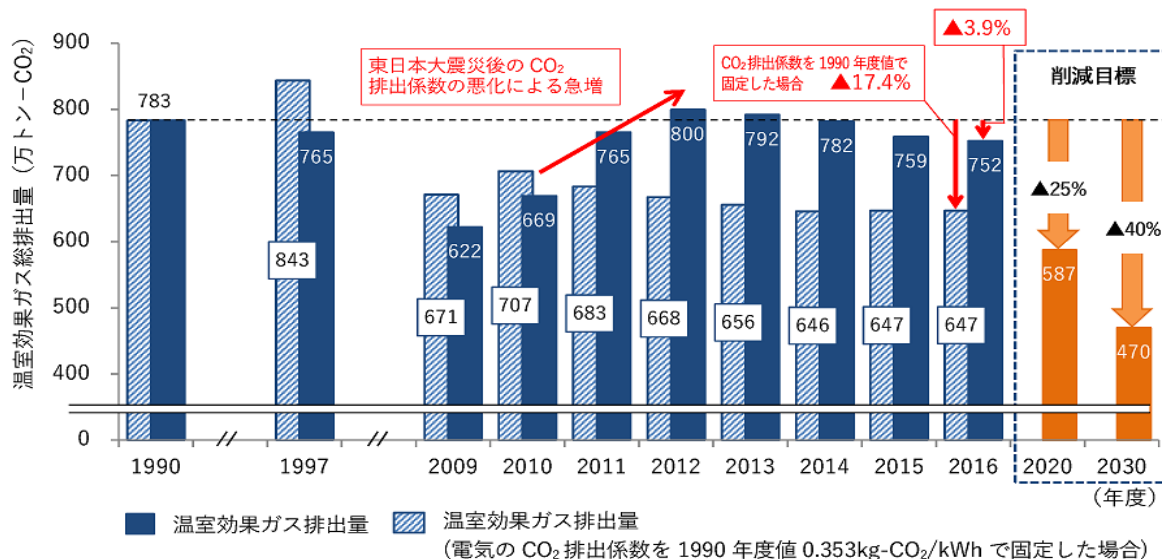


図 4.2 温室効果ガス総排出量

	1990年度	2015年度	2016年度	1990年度比	2015年度比
実際に排出された温室効果ガス排出量 (①)	783.3	775.4	768.9	▲ 1.8%	▲ 0.8%
二酸化炭素 (CO ₂)	732.1	712.9	701.7	▲ 4.2%	▲ 1.6%
エネルギー起源	706.3	691.0	679.3	▲ 3.8%	▲ 1.7%
産業部門	194.6	97.3	86.4	▲ 55.6%	▲ 11.2%
運輸部門	197.3	156.5	156.0	▲ 20.9%	▲ 0.3%
家庭部門	144.7	189.7	197.7	+36.7%	+4.2%
業務部門	169.7	247.5	239.1	+40.9%	▲ 3.4%
非エネルギー起源 (廃棄物部門)	25.8	21.8	22.4	▲ 13.3%	+2.5%
メタン (CH ₄)	3.6	3.2	3.0	▲ 15.9%	▲ 5.6%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	11.2	8.1	7.6	▲ 32.6%	▲ 7.0%
代替フロン等	36.4	51.2	56.6	+55.5%	+10.6%
削減効果量 (②)	-	16.8	16.5	-	▲ 2.0%
森林吸収量	-	10.2	10.3	-	+0.4%
ごみ発電	-	2.8	2.1	-	▲ 24.2%
太陽光発電	-	3.8	4.1	-	+7.3%
温室効果ガス排出量 (①-②)	783.3	758.6	752.4	▲ 3.9%	▲ 0.8%

表 4.1 温室効果ガス排出量の内訳

② エネルギー消費量削減率

2016（平成 28）年度における総エネルギー消費量は 75,833TJ であったことから、エネルギー消費量削減率（2010（平成 22）年度比）は前年度から 1.2%増加して 13.2%となり、年度目標値を達成しました。

部門別のエネルギー消費量の内訳は、図 4.4 のとおりであり、産業部門、運輸部門及び業務部門で減少し、家庭部門で増加しました。

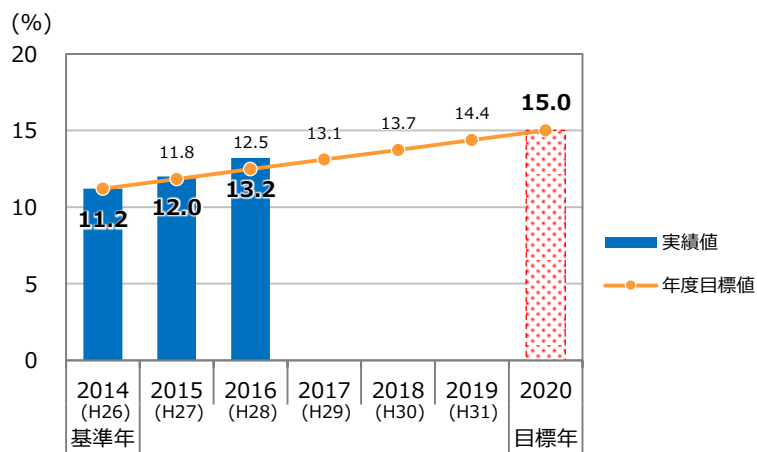


図 4.3 エネルギー消費量削減率

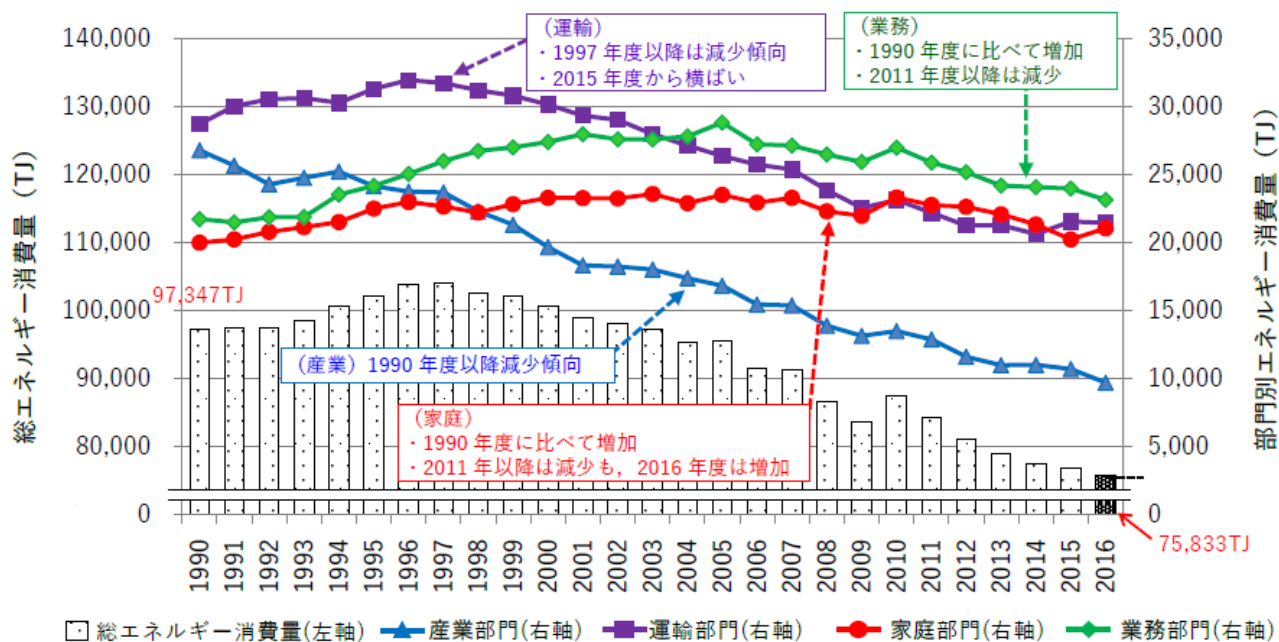


図 4.4 1990（平成 2）年度以降の総エネルギー消費量及び部門別のエネルギー消費量の推移

③ 再生可能エネルギー導入量

再生可能エネルギー導入量は、太陽光発電によるエネルギー量が増加したことで、前年度（895TJ）から 22TJ 増加し、917TJとなりましたが、年度目標値は下回りました。

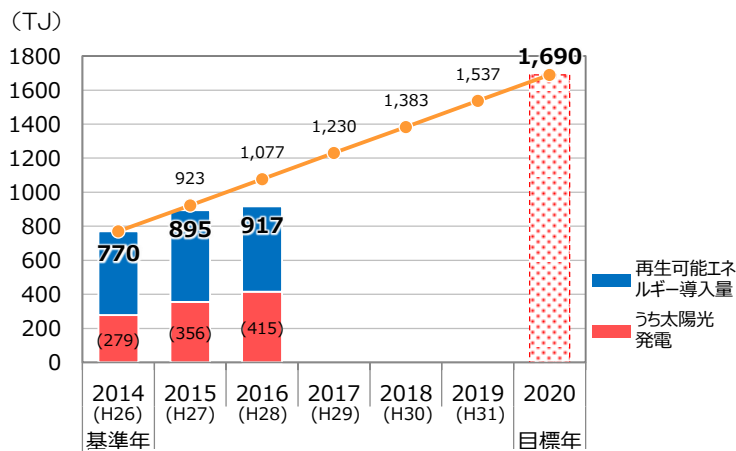


図 4.5 再生可能エネルギー導入量

主観的指標

① 豪雨や熱中症など地球温暖化の影響と思われる危機が自分たちの生活に迫りつつあると感じるか

本指標に対する「そう感じる」及び「どちらかといえばそう感じる」の回答者の合計（以下「そう感じる計」といいます。）は 71.7%，「どちらかといえば感じない」及び「そう感じない」の回答者の合計（以下「そう感じない計」といいます。）は 25.0%であり，市民の実感度は「とても高い」との評価でした。

また，「地球温暖化対策に取り組むことによって生活の質（生活が身体的，精神的，経済的に満足し，豊かになること）が向上すると思うか」との質問も同時に行ったところ，「そう感じる計」が 56.8%でした。

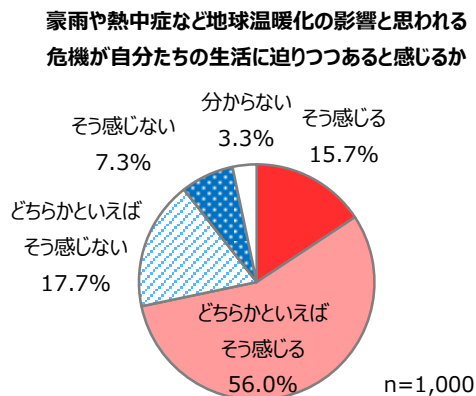


図 4.6 地球温暖化の影響実感

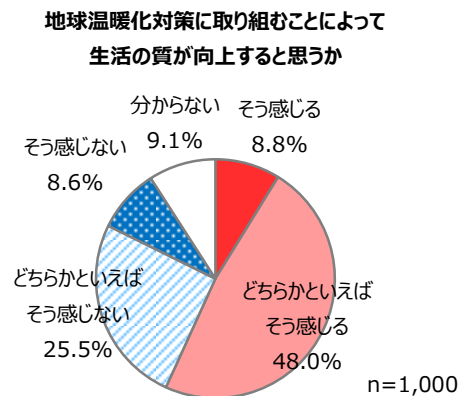


図 4.7 地球温暖化対策による生活の質向上

② 徒歩や自転車，公共交通機関優先の取組が年々進んでいると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は 44.6%，「そう感じない計」は 52.0%であり，市民の実感度は「やや低い」との評価でした。

また，「そう感じない」又は「どちらかといえばそう感じない」と回答した人にその理由を質問したところ，最も多い理由は「自動車交通量の多さ」が 53.7%，次いで「駐輪場の不足」が 45.6%でした。

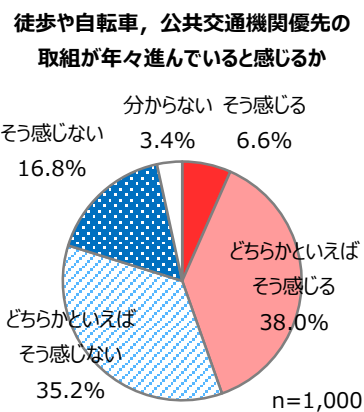


図 4.8 公共交通機関優先の取組実感

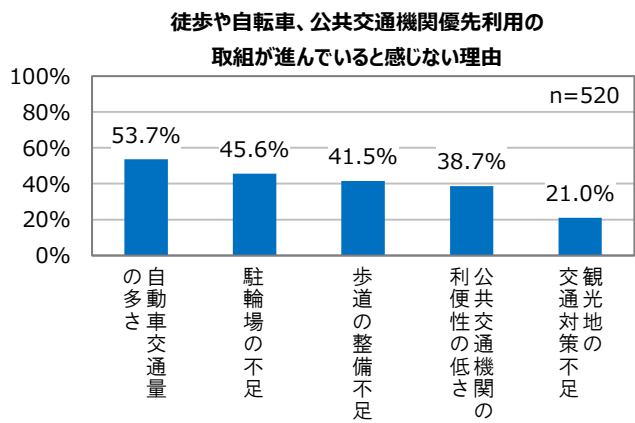


図 4.9 取組が進んでいると感じない理由

③ 省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は 54.0%，「そう感じない計」は，42.2%であり，市民の実感度は「どちらとも言えない」との評価でした。

また，アンケート調査の際に「日頃から省エネに取り組んでいるか」との質問も同時に行ったところ，「十分取り組んでいる」及び「どちらかといえば取り組んでいる」と回答した人は 72.7%でした。

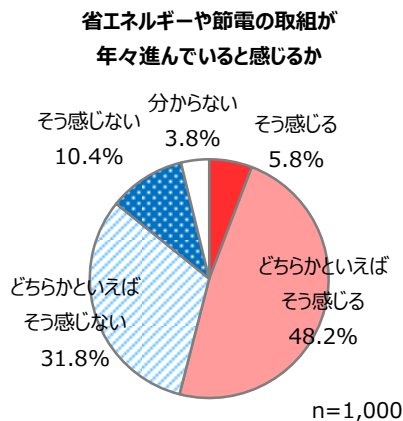


図 4.10 省エネルギー・節電の取組実感

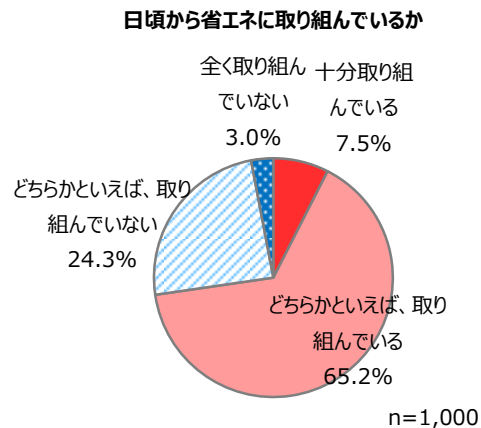


図 4.11 省エネの取組

④ 再生可能エネルギー導入の取組が年々進んでいると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は 41.2%，「そう感じない計」は，54.3%であり，市民の実感度は「やや低い」との評価でした。

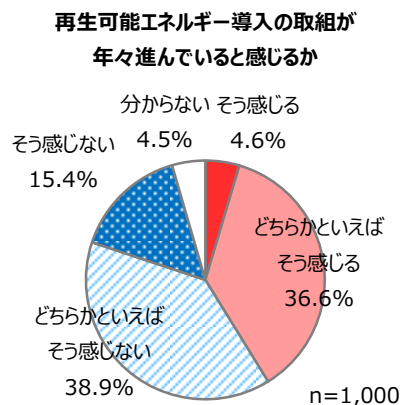


図 4.12 再生可能エネルギー導入の取組実感

まとめ

（温室効果ガス排出量について）

客観的指標の「温室効果ガス総排出量削減率」については、年度目標値は達成しなかったものの、家庭や地域、事業所等における省エネルギーや節電等の取組により、前年度（2015（平成27）年度）3.2%から0.7%増加して3.9%となりました。

主観的指標の「豪雨や熱中症など地球温暖化の影響と思われる危機が自分たちの生活に迫りつつあると感じるか」について、「そう感じる計」が71.7%である一方、「地球温暖化対策に取り組むことによって、市民の生活の質を向上させると思うか」については、「そう感じる計」が56.8%に留まっています。

このことから、地球温暖化対策が生活の質の向上につながると実感し、環境だけではなく、経済及び社会問題の解決にもつながることを理解していただけるよう、取組を進めていきます。

（非自動車分担率について）

主観的指標の「徒歩や自転車、公共交通機関優先の取組が年々進んでいると感じるか」については、「やや低い」との評価であり、そう感じない理由を質問したところ、最も多い理由は「自動車交通量の多さ」でした。

本市が独自に調査している交通手段分担率のモニタリング結果を見ると、自動車分担率は、2017（平成29）年度では若干増加しましたが、経年的には減少傾向にあり、非自動車分担率は引き続き、高水準を維持しています。

また、「駐輪場の不足」や「歩道の整備不足」も4割以上の人を実感しない理由として回答しており、引き続き、過度なクルマ利用を控え、歩くこと、公共交通等を利用することを中心としたライフスタイルへの転換を図るため、公共交通機関の利用促進に向けた取組や自転車利用環境の整備等を行い、人と公共交通優先の歩いて楽しいまちづくりを進めていきます。

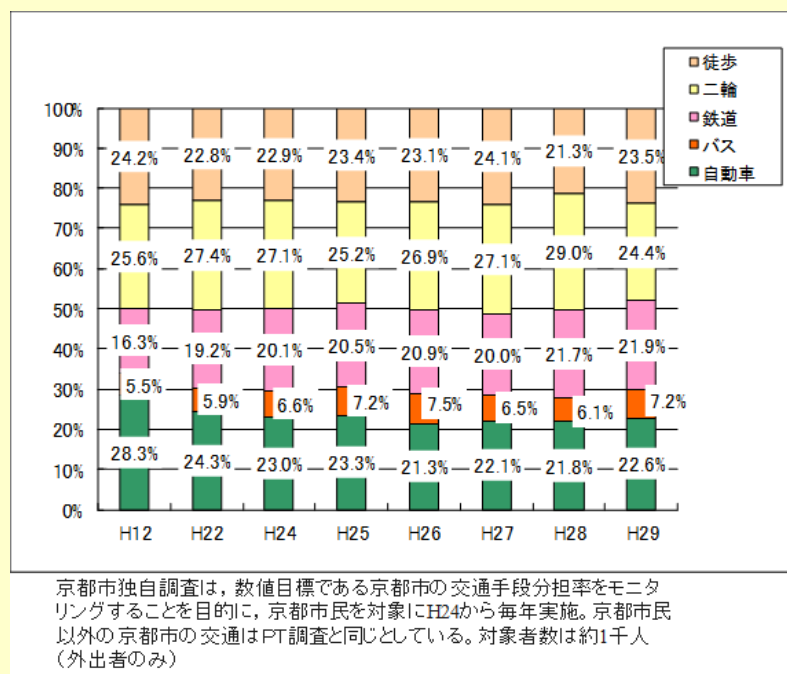


図 4.13 交通手段分担率

（エネルギー消費について）

客観的指標の「エネルギー消費量削減率」については、市民、事業者の取組により、年度目標値を達成し、1990（平成2）年度以降でエネルギー消費量が最も少ない結果となりました。

主観的指標の「省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか」については「どちらとも言えない」との評価でありましたが、「日頃から省エネに取り組んでいるか」の質問では、72.7%の人が「十分取り組んでいる」又は「ある程度取り組んでいる」と回答しました。

また、同質問について、環境保全に対する関心度別にクロス集計を行ったところ、環境保全に「とても関心がある人」では95.6%、「どちらかといえば関心がある人」では81.6%の人が「十分取り組んでいる」又は「どちらかといえば取り組んでいる」と回答しており、環境保全に関心のある層では、ほとんどの人が少なからず省エネに取り組んでいることが分かりました。

温室効果ガス排出量のうち、約90%は、電気、ガス、燃料油等のエネルギー起源のCO₂であることから、エネルギー消費量を減らすことは温室効果ガスの削減につながります。

2020年度のエネルギー消費量削減率の達成に向けて、環境保全に関心がない人、また、既にある程度取り組んでいる人にも、これまで以上に省エネの取組を進めてもらえるよう、省エネルギーフォームへの支援やイベント等における家計の省エネ診断の実施等を通じて、今後も環境にやさしいライフスタイルへの転換・定着を促進していきます。

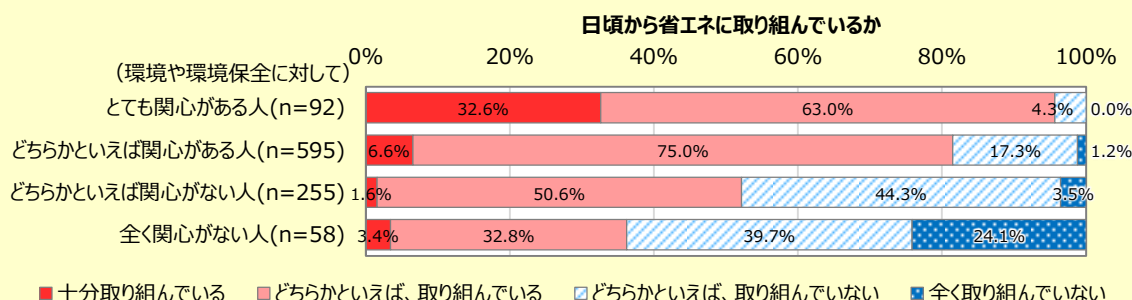


図 4.14 日頃から省エネに取り組んでいるか（環境や環境保全への関心度別）

（再生可能エネルギーについて）

客観的指標の「再生可能エネルギー導入量」については、年度目標値を概ね達成しているものの、主観的指標の「再生可能エネルギー導入の取組が年々進んでいると感じるか」については「やや低い」との評価でした。

「再生可能エネルギー導入量」の内訳には、太陽光発電のほか、太陽熱利用、風力発電、小水力発電、バイオマス発電、バイオマス熱利用などによる発電量が含まれていますが、本市では、風力発電のために望ましい風速が得られる地点が一部に限られ、立地面の制約や景観規制により大規模な風車の設置が望めないこと、また、山地を流れる河川の流用が少ない等の理由から小水力発電の実施が難しいことなどから、太陽エネルギー（太陽光、太陽熱）及びバイオマスエネルギーを中心に導入を進めています。

今後は、啓発イベントやホームページなどを通じて、創エネ・省エネ設備（太陽光発電システム、エネファーム等）の導入による環境負荷の低減効果や家計面及び防災面での導入メリットを分かりやすく伝えるなど、情報発信の一層の強化を図るとともに、小水力、小風力や地中熱など、現状では市内で活用が進んでいない再生可能エネルギーについても、今後の技術革新も注視しつつ、利用可能性を追求していきます。

長期的目標2 自然環境と調和した快適で安全・安心なまち

本市の豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎ、多彩な文化・伝統が継承されるよう、大気、水、土壌などを良好な状態に保持・保全し、市民が安心して暮らすことができる公害のない安全・安心な環境を確保したうえで、優れた自然環境と調和した文化や暮らしが広がる、うるおいと安らぎのある快適なまちを目指します。

基本 施策

2-1 公害のない安全・安心な生活環境の保全

2-2 生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全

2-3 自然環境と調和した文化や暮らしが広がる京都人らしい快適生活の確保

1 環境指標の評価結果

(1) 客観的指標

大気汚染、水質汚濁に係る市保全基準については 83%以上の達成率であり、京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数については、年度目標値及び 2020 年度の目標値を 2016（平成 28）年度において既に達成しておりますが、更に団体数が増加しました。

客観的指標	基準値 (年度)	年度目標値 (年度)	実績値 (年度)	評価結果 (達成度)	目標値 (年度)
①大気汚染に係る 市保全基準 達成状況※10	77.6% (2014(H26)年度)	100.0% (2017(H29)年度)	83.3% (2017(H29)年度)	★★★★☆ 83%	100% (2020 年度)
②水質汚濁に係る 市保全基準 達成状況※10	88.0% (2014(H26)年度)	100.0% (2017(H29)年度)	91.5% (2017(H29)年度)	★★★★☆ 92%	100% (2020 年度)
③京の生きもの・ 文化協働再生 プロジェクト 取組団体数	24 団体 (2014(H26)年度)	87 団体 (2017(H29)年度)	204 団体 (2017(H29)年度)	★★★★★ 100%以上	150 団体 (2020 年度)

※10 測定項目ごとの市保全基準達成割合（市保全基準を達成した測定地点数／全測定地点数）を平均したもの。

(2) 主観的指標

市民の実感度については、空気や河川の水のきれいさ、多様な生きものが生息する良好な自然環境の保全、自然環境と調和した文化や暮らしの広がりなどのいずれの項目についても、「やや低い」との評価でした。

主観的指標	評価結果
①空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか	★★★★☆ やや低い
②多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか	★★★★☆ やや低い
③自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると感じるか	★★★★☆ やや低い

2 基本施策の進捗状況

基本施策

2-1 公害のない安全・安心な生活環境の保全

大気汚染、水質汚濁等について、維持されることが望ましい基準を定め、その測定を市内各所で行い監視するとともに、市民や事業者への公害防止に向けた啓発や指導を適切に行うことなどにより、市民の健康を守り、公害のない安全・安心な生活環境の保全に努めます。

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
①大気汚染に係る市保全基準達成状況	①空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか
②水質汚濁に係る市保全基準達成状況	

(2) 2017(平成 29)年度の主な取組

ア 大気、水質等の環境調査

大気汚染防止法に基づき、市内 14 箇所に設置した測定局において、国の環境基準及び市環境保全基準が定められている 6 項目の大気汚染物質（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM2.5））について、常時監視を行いました。

また、水質汚濁防止法に基づき、市内 22 河川 42 地点において、国の環境基準及び市環境保全基準が定められている、生活環境の保全に関する項目（11 項目）及び人の健康の保護に関する項目（26 項目）について、常時監視を行いました。

そのほか、市保全基準が定められている騒音、土壌汚染、悪臭等の状況についても監視等を行いました。



検査する河川水の採取

イ 公害関係法令に基づく工場等への監視指導

市内 2 箇所の環境共生センターを窓口として、騒音や悪臭などの公害に関する苦情の申出について、発生源に対する立入調査や指導を行うとともに、各関係機関との連携の下、早期解決に向けて取り組みました。



建設現場における騒音の測定

(3) 進捗状況

客観的指標

① 大気汚染に係る市保全基準達成状況

大気汚染に係る市保全基準達成状況は、83.3%と概ね良好な状況であり、前年度（83.3%）から横ばいの結果でした。

具体的には、6つの測定項目のうち、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素及びPM2.5の5項目については、前年度に引き続き、全ての測定地点で基準を達成しました。

一方、残り1つの測定項目である光化学オキシダントについては、全国的にも国の環境基準（市保全基準と同値）を達成しているところはほとんどない状況であり、本市においても、これまで基準を達成した測定地点はなく、2017（平成29）年度も同様の結果でした。

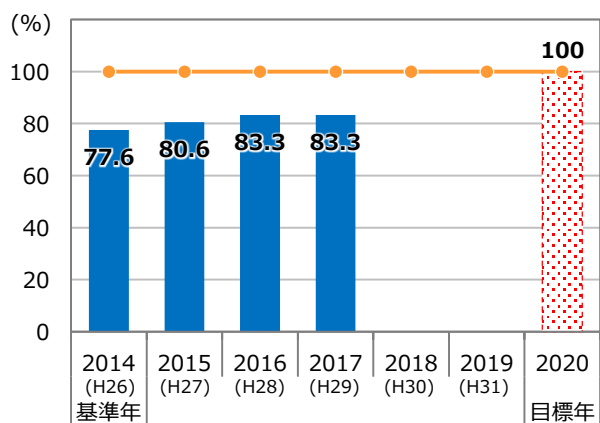


図 4.15 大気汚染に係る市保全基準達成状況

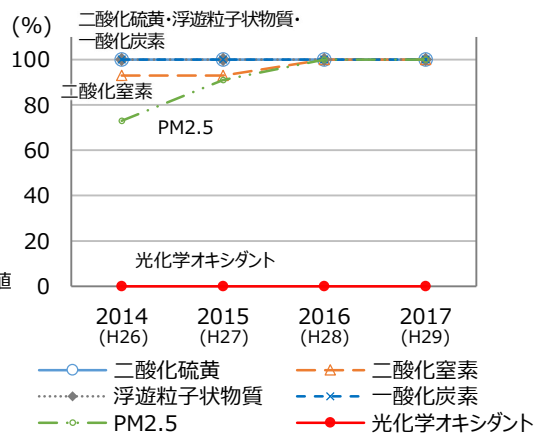


図 4.16 大気汚染に係る市保全基準達成状況（項目別）

② 水質汚濁に係る市保全基準達成状況

水質汚濁に係る市保全基準達成状況は、前年度（88.5%）から 3.0%改善し、91.5%と概ね良好な状況でした。

水質汚濁については、「生活環境の保全に関する項目」及び「人の健康の保護に関する項目」を調査しています。

個別に見ると、「生活環境の保全に関する項目」のうち、水質汚濁の代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）や水生生物の保全に係る項目の達成状況は100%でした。

一方、pH（水素イオン濃度指数）については93.8%、大腸菌群数については33.0%の達成状況でしたが、これらは全国的にも国の環境基準（市保全基準と同値）の達成に至らない場合があり、自然的な要因等によるものと考えられています。

また、「人の健康の保護に関する項目」の達成状況は100%でした。

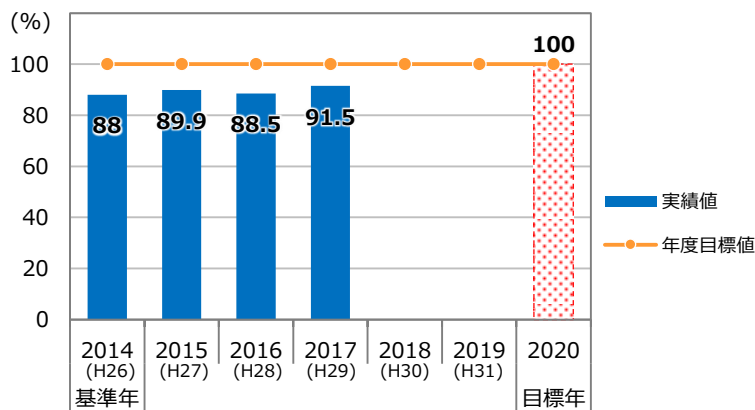


図 4.17 水質汚濁に係る市保全基準達成状況

《水質汚濁に係る調査項目》

○ 生活環境の保全に関する項目
BOD（生物化学的酸素要求量），
COD（化学的酸素要求量），DO（溶存酸素），
SS（浮遊物質・懸濁物質），全窒素，全磷，
pH（水素イオン濃度指数），大腸菌群数等
（計 11 項目）

○ 人の健康の保護に関する項目
カドミウム，全シアン，鉛，ヒ素，総水銀，
PCB，ベンゼン等
（計 26 項目）

主観的指標

① 空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は 46.4%，「そう感じない計」は 48.9%であり，市民の実感度は「やや低い」との評価でした。

また，「そう感じない」又は「どちらかと言えばそう感じない」とした回答者にその理由を質問したところ，最も多い理由は「河川におけるごみの散乱」で 60.7%，次いで「河川における水のにごり，臭い」が 49.5%，「自動車等の車両からの排気ガス」が 47.2%でした。

空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか

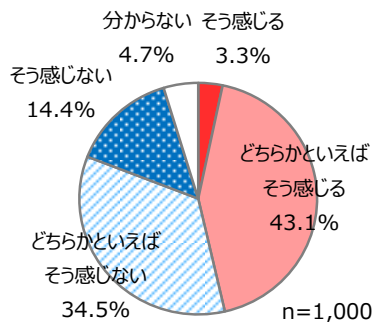


図 4.18 空気・河川のきれいさ実感

空気や河川の水がきれいに保たれていると感じない理由

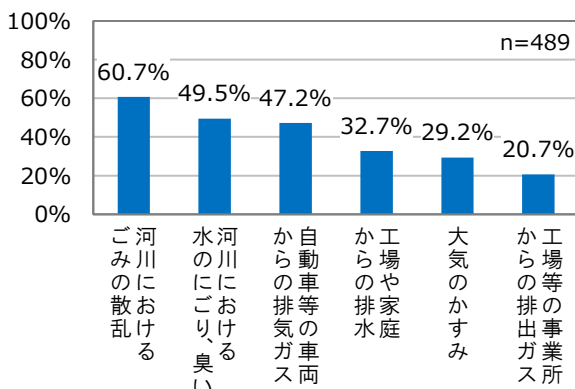


図 4.19 空気・河川のきれいさを感じない理由

まとめ

客観的指標の「大気汚染に係る市保全基準達成状況」及び「水質汚濁に係る市保全基準達成状況」については、市民の健康を守り、快適な生活環境及び自然環境を保全するうえで、概ね良好な結果でした。

一方、主観的指標の「空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか」は、回答項目別で見ると「どちらかと言えばそう感じる」が 43.1%と最も多かったものの、「そう感じる」と回答した人は 3.3%に留まり、全体としては「そう感じない計」が「そう感じる計」を上回って「やや低い」との評価になりました。

また、空気や河川の水がきれいに保たれていると感じないと回答した理由のうち、大気に関する項目については、「自動車等の車両からの排気ガス」が 47.2%と最も多い結果でした。

大気汚染に係る市保全基準達成状況については、自動車から排出される大気汚染物質の測定を目的とした「自動車排出ガス測定局」を含む全測定地点において、光化学スモッグの原因となる「光化学オキシダント」を除く全ての項目で、基準を達成しているにも関わらず、市民の実感度は低いことから、今後は、市民の皆様によりきれいと実感いただけるよう、公害関係法令に基づく監視指導等により、市保全基準の達成率の更なる改善を図ることはもちろんのこと、本市の大気環境が概ね良好な状況であることを周知していきます。

次に、空気や河川の水がきれいに保たれていると感じない理由のうち、水質に関する項目については、「河川におけるごみの散乱」が 60.7%と最も多く、水質汚濁に係る市保全基準の達成状況よりも、河川のごみやにがりといった視覚的な要因が市民の実感度に影響していることが分かりました。

このことから、市民の実感度の向上に向けては、水質汚濁の発生源の対策だけではなく、河川におけるごみの問題も含めて、良好な水質の保全に横断的に取り組んでいく必要があることから、引き続き、河川等における美化活動の促進に取り組むとともに、公害関係法令に基づく監視指導等により、市保全基準の達成率の更なる改善を図っていきます。

また、主観的指標の「空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか」について、環境保全に対する関心度別にクロス集計を行ったところ、関心がある人の層では「そう感じる計」が高く、関心がない層では「そう感じない計」及び「分からない」が高い傾向が見られました。このことから、今後、環境教育・学習の取組等を通じて、自然と触れ合う機会を提供するなど、空気や河川の現状に関心を持っていただけるよう取り組んでいきます。

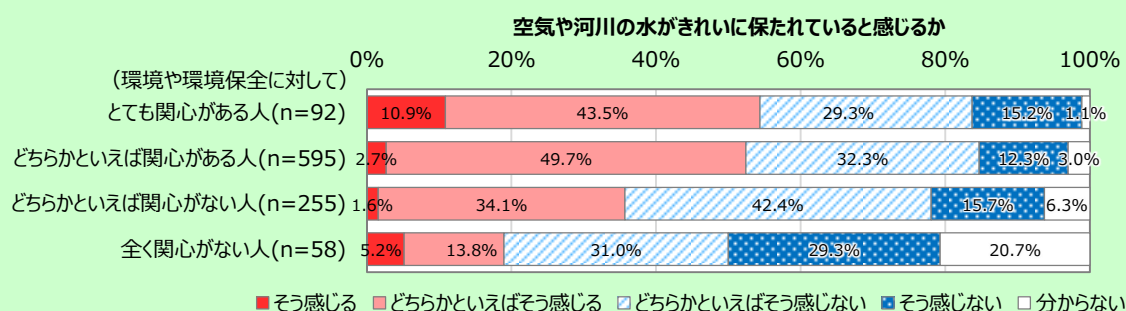


図 4.20 空気・河川のきれいさ実感（環境や環境保全への関心度別）

基本施策

2-2 生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全

すべての人が生物多様性の恵みを私たちの生存や生活の基盤として再認識し、地域資源を生かした持続可能な暮らしや経済活動が行われている社会を目指して、生きものの生息環境を保全するとともに、生物多様性の保全を理解し行動する人づくりや活動を促す仕組みとネットワークづくり等を促進させることで、生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全に努めます。

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
③京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数	②多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか

(2) 2017(平成 29)年度の主な取組

ア 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト

京都ならではの自然環境や伝統文化を後世に受け継ぐ取組を推進するため、葵祭で使われるフタバアオイ、祇園祭のちまき粽に欠かせないチマキザサ、をけら詣りで焚くオケラ、源氏物語に登場するフジバカマなど、京都の祭りや文化を支えてきた生きものの保全・再生のための取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を運用しました。



京の生きもの・文化協働再生プロジェクト
(フタバアオイ)

イ 自然観察会（親子生きもの探偵団等）

生物多様性の保全に向けた行動の必要性の理解を促進するため、親子を対象とした自然観察会「親子生きもの探偵団」を宝が池公園、京都御苑等において計6回開催しました。

また、市内の小学校・児童館が授業等で生きもの観察を行う際に、本市が専門家を派遣する「地域生きもの探偵団」を計5回開催しました。



親子生きもの探偵団

ウ 京都市生物多様性保全活動登録制度

生物多様性保全活動への参加希望者と、協力を希望する保全活動団体を結び付けることで、本市における生物多様性保全活動のより一層の促進を図る制度で、88名の個人と29の団体が登録しています（2018（平成30）年3月末現在）。京都市生物多様性総合情報サイト「京・生きものミュージアム」において運用しており、登録者は、生物多様性に関する様々な情報やイベント等の情報をメールで受け取ることができるほか、登録団体においては、開催するイベント等の情報を当サイトに掲載することができます。



京・生きものミュージアム

(3) 進捗状況

客観的指標

③ 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数

京の生きもの・文化協働再生プロジェクトを創設した 2014（平成 26）年度以降、生物多様性保全に関する取組・活動を紹介している「未来へつなごう！京都の生物多様性」の冊子に、本プロジェクトの取組団体を掲載するなど、制度の周知を図ったところ、取組団体数は年々増加し、2017（平成 29）年度では、前年度から 38 団体増加の 204 団体となりました。

本指標については、2020 年度の目標値を達成していますが、更なる取組団体数の増加を図っていきます。

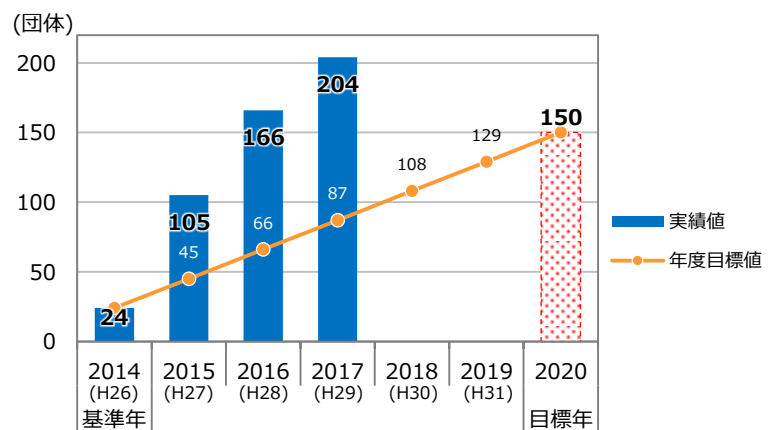


図 4.21 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数

主観的指標

② 多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は 33.1%、「そう感じない計」は 61.3%であり、市民の実感度は「やや低い」との評価でした。当該質問に対し、「そう感じない」又は「どちらかと言えばそう感じない」とした回答者にその理由を質問したところ、最も多い理由は「外来種による在来種の減少」で 48.5%、次いで「生きものを目にする機会が少ない」が 43.9%、「地球温暖化による環境の変化」が 42.7%でした。

また、「『生物多様性』という言葉を知っているか」との質問を行ったところ、「聞いたことがあるが、言葉の意味は知らない」が 36.5%で最も多く、「知っているし、意味も理解している」及び「知っているし、おおよその意味も分かる」と回答した人の合計は 39.1%でした。

さらに、「豊かな自然環境の保全のために、どのようなことに取り組んでいるか」と質問したところ、最も多いものは「地元でとれたものを食べ、旬のものを味わう」で 40.9%、次いで「自然や生きものとふれあう」が 25.7%、「環境にやさしい商品を選んで買う」が 25.5%でした。一方、「何も取り組んでいない」とした回答者も 27.6%見られました。

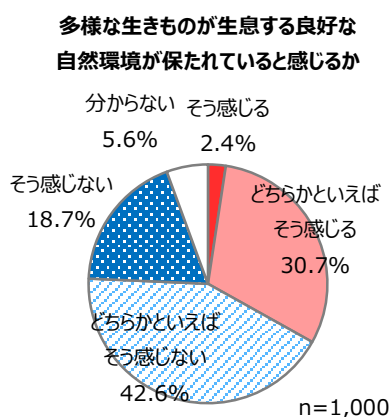


図 4.22 良好な自然環境保全実感

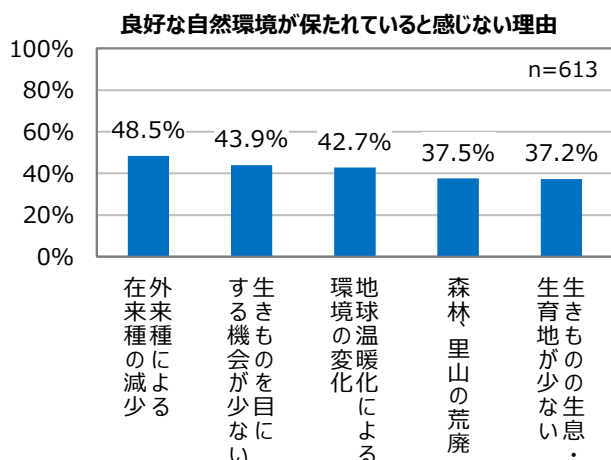


図 4.23 良好な自然環境が保たれていないと感じる理由

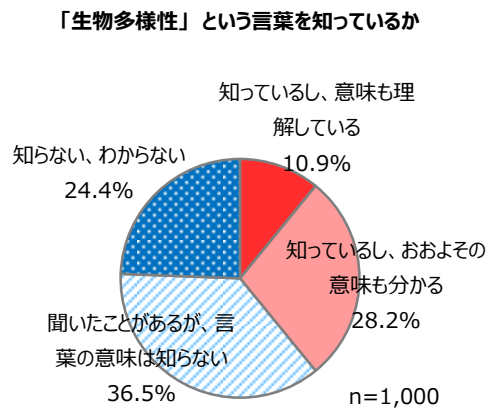


図 4.24 「生物多様性」の認知度

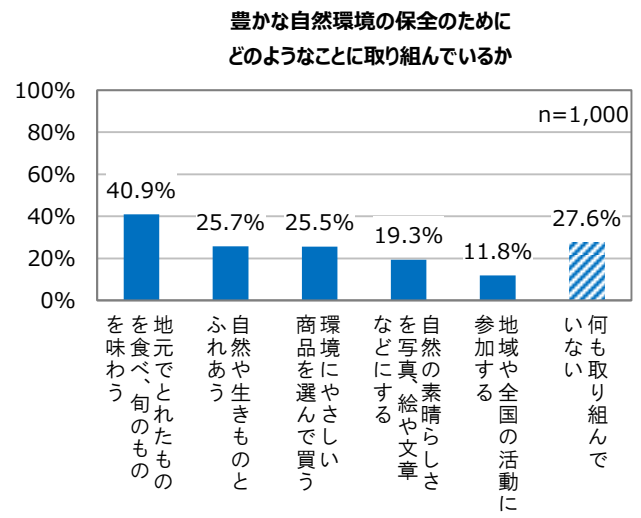


図 4.25 豊かな自然環境の保全のために取り組んでいること

まとめ

客観的指標の「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」は 2020 年度の目標値を前倒しで達成しましたが、主観的指標の「多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか」の評価は「やや低い」との結果でした。

また、生物多様性の認知度に関する質問では、「聞いたことがあるが、言葉の意味は知らない」と答えた人が 36.5%と最も多く、「自然環境の保全のためにどのようなことに取り組んでいるか」の問いでは、地産地消について 40.9%の人が取り組んでいると回答した一方で、その他の取組項目は 10～30%程度であり、「何も取り組んでいない」と回答した人も 27.6%という結果でした。

さらに、これらの質問について、環境保全に対する関心度別にクロス集計を行ったところ、関心がない層では、主観的指標の「多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか」について、「そう感じない計」及び「分からない」が高い傾向が見られ、生物多様性の認知度の質問では、86.2%の人が「生物多様性」の意味を知らないという結果でした。また、「自然環境の保全のためにどのようなことに取り組んでいるか」についても、関心がない層のうち約 58.6%が「何も取り組んでいない」と回答していることが分かりました。

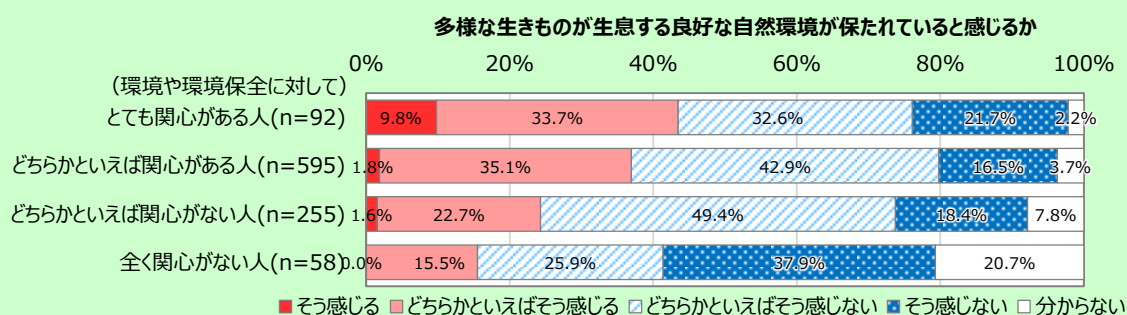


図 4.26 良好な自然環境保全実感（環境や環境保全への関心度別）

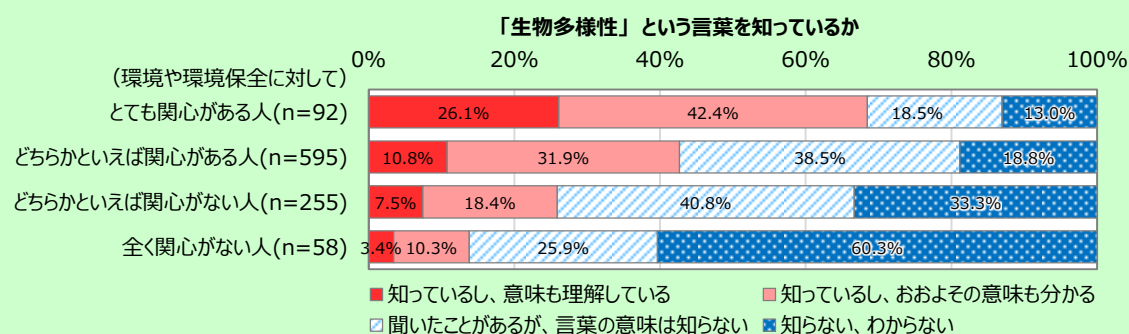


図 4.27 「生物多様性」の認知度（環境や環境保全への関心度別）

主観的指標の実感度の向上に向けては、普段、環境保全に対してあまり関心がない人にも、生物多様性の重要性を理解し、行動していただく必要があることから、今後とも、SNSの活用など、不特定多数の人への情報発信を実施していくとともに、生物多様性の保全に向けて行動する人づくりの更なる促進に向けて、幅広い人に自然観察会等の生物多様性に関する取組に参加していただけるよう、周知を図っていきます。

加えて、市民や事業者等の多様な主体による取組の促進のため、引き続き、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」をはじめとした、生物多様性の保全の活動を促す仕組みやネットワークづくりを行うとともに、生きものの生息環境の保全や外来種への対策など、自然環境の保全に関する取組を総合的に進めていきます。

基本施策

2-3 自然環境と調和した文化や暮らしが広がる京都人らしい快適生活の確保

自然豊かな都市景観を保全するとともに、公園や身近な緑・水辺環境の整備等を進め、京都人らしい快適な暮らしの確保に努めます。

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
③京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数 <再掲>	③自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると感じるか

(2) 2017(平成 29)年度の主な取組

ア 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト【再掲】(P. 23 参照)

イ 自然豊かな都市景観の保全

「京都市自然風景保全条例」や「京都市風致地区条例」等により、「山紫水明」と称される自然豊かな景観を保全するとともに、協働による森林景観づくりを推進するため、「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、本市や地域組織、森林所有者、地元社寺、企業などの様々な主体が連携し、持続的な森林景観づくりを目指す「小倉山再生プロジェクト」等を実施しました。



小倉山再生プロジェクトの活動

ウ CASBEE 京都

建築物の総合的な環境性能を評価する全国共通の基準であるCASBEE（キャスビー）に、「木材の利用促進」や「環境・景観の両面での自然素材の使用」、「歴史性・地域性への配慮」など、京都ならではの独自基準を組み込んだ「CASBEE 京都」を運用しており、これによる評価を通じて、京都にふさわしい環境に配慮された建築物の普及に取り組みました。



上京区総合庁舎

エ 市街地の緑化

「京都市緑の基本計画」に掲げた「緑の将来像」を実現するため、市民意見募集の結果等も踏まえ、本市が今後進めていく市街地緑化の方針として、「市街地緑化の在り方」を策定しました。

また、緑のボランティア活動を支援するため、ボランティア団体の紹介や活動に関する技術的指導・支援などを行う「京都市緑のボランティアセンター専用窓口」を開設しました。



雨庭（四条堀川交差点）

さらに、市民意見を基に、本市の道路で初めて、京都の庭園文化を活かした「雨庭」を設置しました。雨庭とは、道路のアスファルトや屋根などに振った雨水を一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間（庭）のことです。雨庭の設置は、排水溝などの氾濫を抑制するとともに、周辺の緑の維持や健全な水循環の構築にも貢献することができます。

(3) 進捗状況

客観的指標

基本施策(2)「生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全」の「③京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」と同様(P.24)

主観的指標

③ 自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は 33.8%、「そう感じない計」は 60.4%であり、市民の実感度は「やや低い」との評価でした。

また、「そう感じる」とした回答者に「自然環境と調和した文化や暮らしとして、どのようなものが広がっていると感じるか」と質問したところ、最も多かったのが「京野菜など地場の食材を活かした食文化」で 53.0%、次いで「庭や公園の植栽等の身近な自然がある暮らし」が 50.9%、「もったいない」、「しまつのころ」等の物を大切にする精神文化」が 45.3%でした。

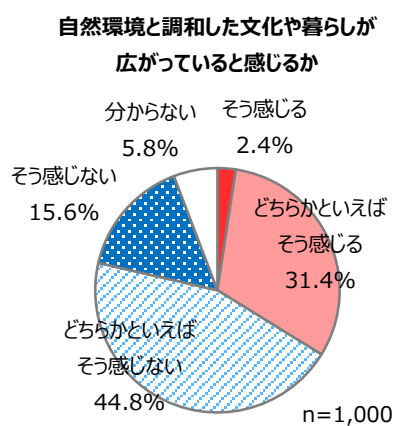


図 4.28 自然環境と調和した文化や暮らし実感

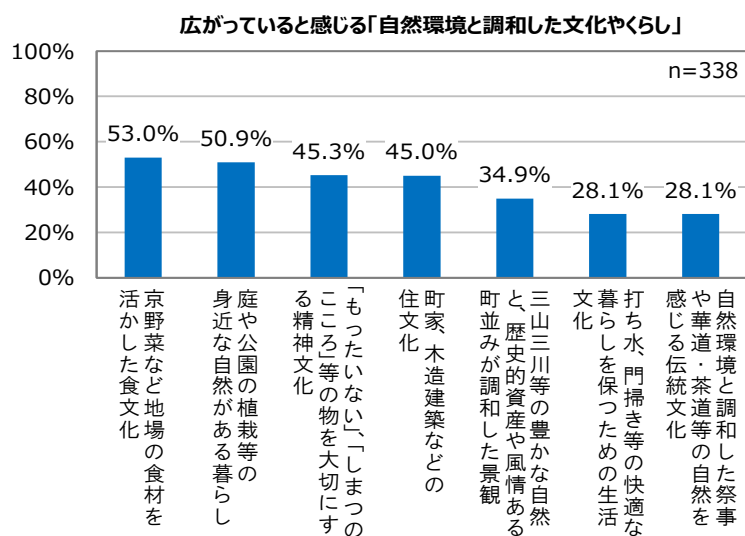


図 4.29 広がっていると感じる「自然環境と調和した文化や暮らし」

まとめ

客観的指標の「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」は 2020 年度の目標値を前倒しで達成しましたが、主観的指標の「自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると感じるか」は「やや低い」との評価でした。

一方で、主観的指標において「そう感じる」又は「どちらかといえばそう感じる」と答えた人に対して、「自然環境と調和した文化や暮らしとして、どのようなものが広がっていると感じるか」を質問したところ、「京野菜など地場の食材を活かした食文化」、「庭や公園の植栽等の身近な自然がある暮らし」や「もったいない」、「しまつのころ」等の物を大切にする精神文化」などについて、約半数の人が実感していると回答しました。

今後は、引き続き、まちなかの緑化等により、身近に自然を感じることができ環境を整備するとともに、自然豊かな都市景観の保全に向けて、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」をはじめとした、自然環境と調和した文化や暮らしを広げるための仕組みやネットワークづくりを行っていきます。

また、市民の皆様により一層、自然環境と調和した文化や暮らしを実感していただけるよう、京都ならではの自然環境や伝統文化、景観、更には、先人たちの暮らしの中の工夫や習慣等の継承に向けた取組を行っていきます。

長期的目標3

資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

本市では、2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱とするごみ減量施策を推進し、資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減、さらには「もったいない」や「しまつ」といった京都らしいライフスタイルなどの定着を図り、市民、事業者の皆様とともに、全国モデルとなる持続可能な循環型社会の構築を目指します。

基本 施策

3-1 2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱としたごみ減量の推進

3-2 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用

1 環境指標の評価結果

(1) 客観的指標

一般廃棄物（ごみ）の市受入量及びごみ焼却量については、いずれも年度目標値を達成しました。

客観的指標	基準値 (年度)	年度目標値 (年度)	実績値 (年度)	評価結果 (達成度)	目標値 (年度)
①一般廃棄物 (ごみ)の市受入量※11	46.1万トン (2014(H26)年度)	42.6万トン (2017(H29)年度)	41.3万トン (2017(H29)年度)	★★★★★ 100%以上	39万トン (2020年度)
②ごみ焼却量	43.5万トン (2014(H26)年度)	39.3万トン (2017(H29)年度)	38.6万トン (2017(H29)年度)	★★★★★ 100%以上	35万トン (2020年度)

※11 市受入量＝ごみ焼却量＋市資源化量＋直接埋立量

(2) 主観的指標

市民の実感度については、ごみを出さない暮らしやごみの分別・リサイクルの進展に関して、「とても高い」との評価でした。

主観的指標	評価結果
①マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか	★★★★★ とても高い
②ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか	★★★★★ とても高い

2 基本施策の進捗状況

基本施策

3-1 2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱としたごみ減量の推進

一般廃棄物については、手付かず食品や食べ残しといった「食品ロス」や、レジ袋の削減などの2Rを促進するとともに、雑がみなどの資源ごみの分別の義務化や、分別・リサイクルを促進することにより、ピーク時（2000（平成12）年度82万トン）からの「ごみ半減」（2020年度までに39万トン）に向け、ごみの減量を加速していきます。

産業廃棄物については、排出事業者や処理事業者が高い意識を持ち、廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの促進をはじめとする環境保全の取組が実行できるよう、情報提供や啓発に努めるとともに、必要に応じた立入調査や指導等を適切に行い、違反行為等に対しては厳正かつ迅速に対応します。

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
①一般廃棄物（ごみ）の市受入量	①マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか
②ごみ焼却量	②ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか

(2) 2017（平成29）年度の主な取組

ア 食品ロス（食べ残し・手つかず食品）の削減

食品ロス削減の取組を支援するため、フードバンク^{※12}やフードドライブ^{※13}等に取り組む団体に対して、事業に必要な経費の一部を助成する「京都市フードバンク等活動支援助成制度」を創設しました。

更に、小売店において、製造日から賞味期限までの期間を3分の1残した状態で販売期間を設定する「商慣習」を見直し、賞味期限内で販売期間を延長することで、食品廃棄の抑制にどれだけ効果があるかを調査する社会実験を行いました。

また、引き続き、飲食店や宿泊施設における食品ロスの削減に取り組んでいる店舗を「食べ残しゼロ推進店舗」として認定しており、2017（平成29）年度末の認定店舗数は803店舗となりました。



燃やすごみに含まれていた
手付かず食品

※12 フードバンク：主に製造者や生産者から、包装の印字ミス等により販売が困難となった加工食品や規格外の農産物等の寄付を受けて、福祉施設等に無償で分配する活動のこと

※13 フードドライブ：主に家庭で発生した余剰食品等を持ち寄り、福祉施設等に寄付する活動のこと

イ 小型家電リサイクル資源の活用

資源活用の見える化を図り、より一層の分別・リサイクル意識の向上につなげていくため、市内で回収された携帯電話などの小型家電、いわゆる都市鉱山から回収した金を 100%使用して、「京都マラソン2018」の優勝メダルを作成する全国初の取組を実施しました。



小型家電リサイクル資源を使用した優勝メダル

ウ 保育所等における生ごみ・落ち葉処理機の購入助成

保育所等から排出される生ごみや落ち葉の減量化及び資源化を促進するとともに、幼児期における環境教育やその保護者の環境意識の向上を図るため、保育所等を対象とした「生ごみ・落ち葉処理機購入助成金制度」を実施しました。



生ごみ処理機

エ コミュニティ回収等の集団回収

地域の自主的なごみ減量・リサイクルの取組の支援のため、古紙や古着、缶・びんなどの資源物の集団回収を行う団体に対し助成を行う「コミュニティ回収助成制度」を実施しました。

また、紙ごみ等の減量に向けて、商業施設の駐車場等を活用して古紙や古着等を回収する「マーケット回収」を行う団体等への助成も実施しました。



コミュニティ回収の様子

(3) 進捗状況

客観的指標

「①一般廃棄物（ごみ）の市受入量」及び「②ごみ焼却量」

一般廃棄物（ごみ）の市受入量^{※14}は41.3万トン、ごみ焼却量は38.6万トンであり、いずれも年度目標値を達成しましたが、前年度と比較するとほぼ横ばいであり、減量ペースは大幅にダウンしました。

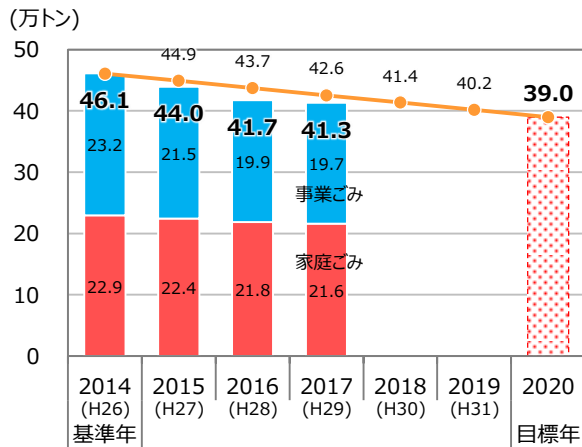


図 4.30 一般廃棄物（ごみ）の市受入量

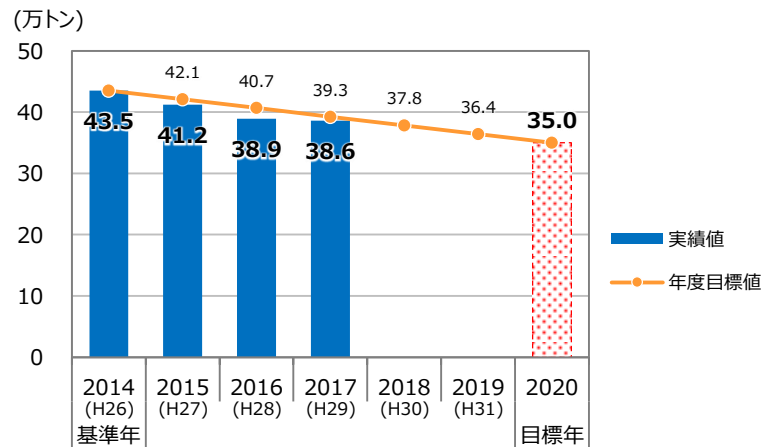


図 4.31 ごみ焼却量

※14 市受入量＝ごみ焼却量＋市資源化量＋直接埋立量

主観的指標

① マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は75.0%、「そう感じない計」は21.9%であり、市民の実感度は「とても高い」との評価でした。

また、「日頃からマイバッグを利用しているか」の質問では、「必ず利用している」及び「どちらかといえば利用している」と回答した人が85.1%であり、「食品ロスの削減に取り組んでいるか」の質問では、「十分取り組んでいる」及び「どちらかといえば取り組んでいる」と回答した人が88.1%でした。

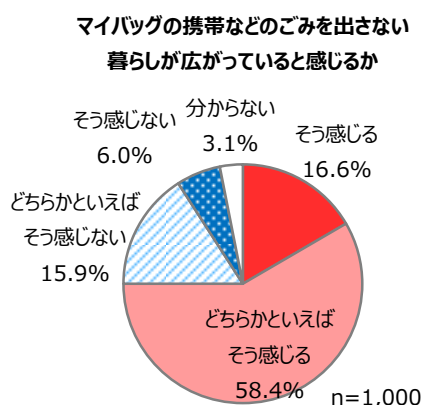


図 4.32 ごみを出さない暮らし実感

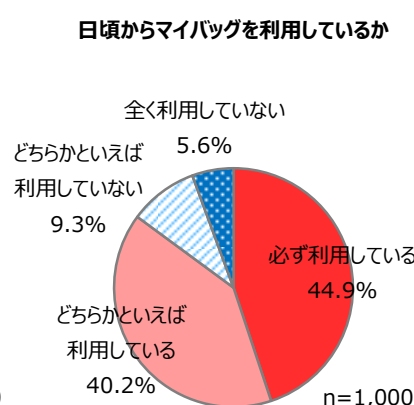


図 4.33 マイバッグの利用

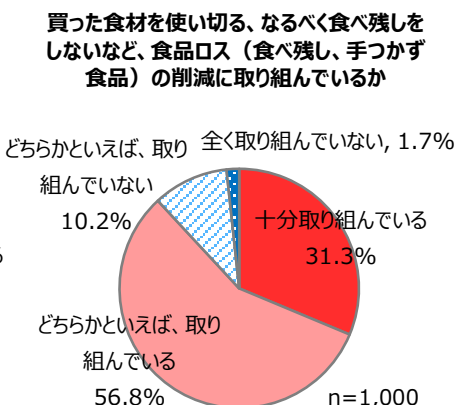


図 4.34 食品ロスの削減

- ② ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか
 本指標に対する「そう感じる計」は71.7%、「そう感じない計」は25.3%であり、市民の実感度は「とても高い」との評価でした。

また、「傷んだり壊れたものを捨てずに修理して使ったり、フリーマーケットを利用したりするなど、リユース（再使用）の取組が暮らしに広がっていると感じるか」の質問では、「そう感じる計」が50.7%であり、「包装紙、紙箱、チラシ、カタログなどの「雑がみ」の分別に取り組んでいるか」の質問では、「十分取り組んでいる」及び「どちらかといえば取り組んでいる」と回答した人が73.9%でした。

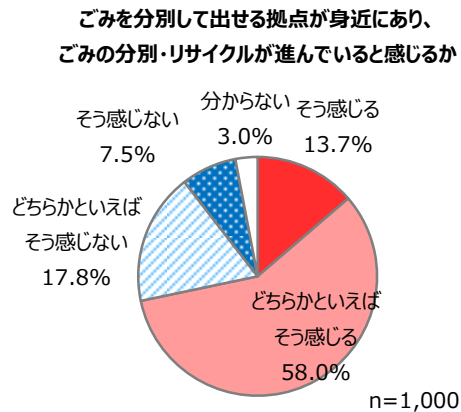


図 4.35 リサイクルの取組拡大実感

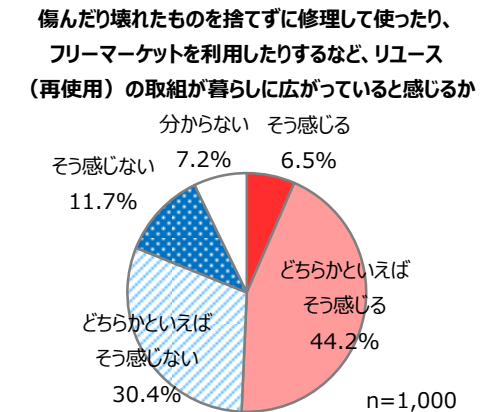


図 4.36 リユースの取組拡大実感

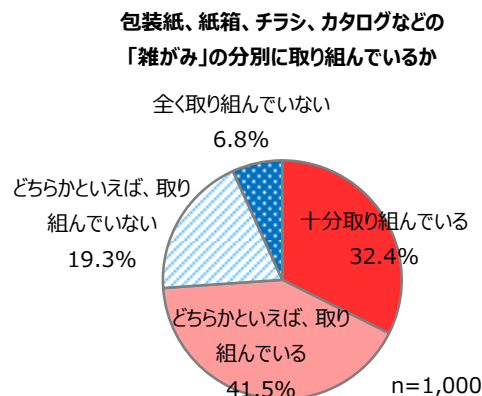


図 4.37 雑がみの分別の取組状況

まとめ

客観的指標は、市民、事業者の取組により、ごみの減量が進んだことで、年度目標値を達成しました。また、主観的指標の結果から、リデュースやリサイクルの取組が進んでいるという実感がとても高いことが分かりました。

アンケート調査の「食品ロスの削減に取り組んでいるか」の質問では、「十分取り組んでいる」及び「どちらかといえば取り組んでいる」と回答した人は 88.1%という結果であり、多くの人が取り組んでいると認識していることが分かります。

また、「「雑がみ」の分別に取り組んでいるか」の質問でも、「十分取り組んでいる」及び「どちらかといえば取り組んでいる」と回答した人が 73.9%であり、こちらも大半の人が取り組んでいると認識していることが分かります。

一方で、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」の施行から 1 年半が経過した 2017（平成 29 年度）において、減量ペースは大幅にダウンしました。

家庭から出る燃やすごみの内訳を見ると、生ごみが約 4 割、紙ごみが約 3 割と、その大部分を占めており、生ごみについては、そのうちの約 4 割が手付かずの食品や食べ残し等の「食品ロス」であり、紙ごみについても、そのうちの約 4 割がリサイクル可能な「雑がみ」であることが分かっています。

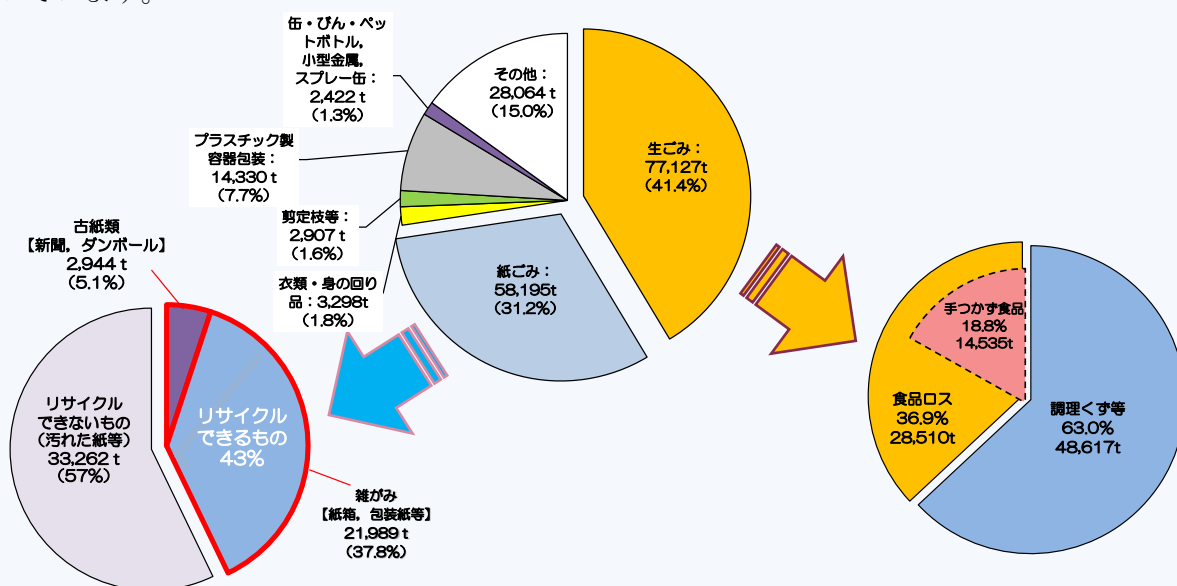


図 4.38 家庭から出る燃やすごみ（約 19 万トン）の内訳（平成 29 年度）

2020 年度の目標（2000（平成 12）年度のピーク時の半分以下である 39 万トン）の達成に向けては、「食品ロス」の削減や「紙ごみ」をはじめとしたごみの分別・リサイクルについて、これまで以上に取り組んでいく必要があることから、食品ロスの削減に取り組む食品小売店舗の認定制度の創設やコンビニエンスストア及び食品スーパーから排出される食品ロスに係る調査、分別が進んでいないとみられる賃貸マンションにおける雑がみ等の分別・リサイクルの促進等の取組を行い、更なるごみの減量を進めていきます。

また、ごみを減らすために必要な 3 つの要素（3 R）のうち、リデュース（発生抑制）についての質問である「マイバックの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか」は「そう感じる計」が 75.0%、リユース（再使用）についての質問である「リユース（再使用）の取組が暮らしに広がっていると感じるか」は「そう感じる計」が 50.7%、リサイクル（再生利用）についての質問である「ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか」は「そう感じる計」が 71.7%と、リデュースやリサイクルの取組と比較して、リユースの取組は実感が低かったことから、リユースの取組の周知・啓発を更に進め、持続可能な循環型社会の構築を進めていきます。

基本施策

3-2 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用

一般廃棄物については、環境負荷の低減とごみ処理コストの削減を図りながら、適正処理を行い、安心・安全の確保等に関する施策を推進します。

また、徹底してごみの減量化を図ったうえで、それでもなお残ったごみについては、従前から行っている焼却熱によるごみ発電と、新たに実施するバイオガス発電を併用することにより、ごみの持つエネルギー回収を最大化し、有効利用を図ります。

産業廃棄物については、排出事業者や処理業者に対して、適正処理の確保に向けた指導・啓発を徹底するとともに、再生可能エネルギーの利用や熱回収といった環境に配慮した事業運営を呼び掛ける等、環境負荷の低減に向けた取組を進めていきます。

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
①一般廃棄物（ごみ）の市受入量	①マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか
②ごみ焼却量	②ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか

(2) 2017(平成 29)年度の主な取組

ア 一般廃棄物の適正な処理

一般廃棄物については、市内にある3箇所のクリーンセンター（南部第一、東北部、北部）において、周辺環境の保全に配慮しつつ、施設の適切な管理・運営に努め、適正に処理を行いました。

また、焼却熱によるごみ発電を実施し、発電した電力について、クリーンセンター所内で利用するほか、温水プールやリサイクルセンターなどの関連施設に利用するとともに、余った電力を電気事業者に売却し、焼却熱の有効利用を図りました。



東北部クリーンセンター

イ 産業廃棄物の適正な処理

産業廃棄物行政の基本的な方向性を示す「第3次京都市産業廃棄物処理指導計画」に基づき、①「排出事業者の高い意識に基づく行動の誘導」、②「優良な処理業者の育成」、③「施設見学会などによる、市民の産業廃棄物に対する正しい理解の促進」を行い、産業廃棄物の適正な処理に関する意識の向上を図りました。



さんばい施設見学会

(3) 進捗状況

客観的指標

基本施策(1)「2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱としたごみ減量の推進」の「①一般廃棄物(ごみ)の市受入量」, 「②ごみ焼却量」と同様(P.32)

主観的指標

基本施策(1)「2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱としたごみ減量の推進」の「①マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか」(P.32), 「②ごみを分別して出せる拠点が身近にあり, ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか」(P.33)と同様

まとめ

一般廃棄物(ごみ)の市受入量 41.3 万トンについては, 市内にある3箇所のクリーンセンター(南部第一, 東北部, 北部)において, 周辺環境の保全に配慮しつつ, 施設の適切な管理・運営に努め, 適正に処理を行いました。

また, クリーンセンターでは, 焼却熱によるごみ発電を実施し, 徹底した節電と発電量の増加に努めることで, 焼却するごみの持つエネルギーの最大限の活用を図っていますが, 燃料となる燃やすごみの減量が進んでいるため, 発電量も減少傾向にあり, 2017(平成29)年度の発電量は137GWhでした。

今後も, 引き続き, 一般廃棄物の適正処理を行うとともに, 現在, 建替え整備を行っている南部クリーンセンター第二工場(仮称)においては, 従前から行っている焼却熱によるごみ発電に加え, 新たに実施するバイオガス発電を併用するなど, ごみの持つエネルギーの回収を最大化し, 更なる有効利用を図っていきます。

さらに, 産業廃棄物については, 「第3次京都市産業廃棄物処理指導計画」に基づき, 引き続き, 排出事業者及び処理業者に対する指導や情報提供等を実施し, 適正な処理の確保に努めていきます。

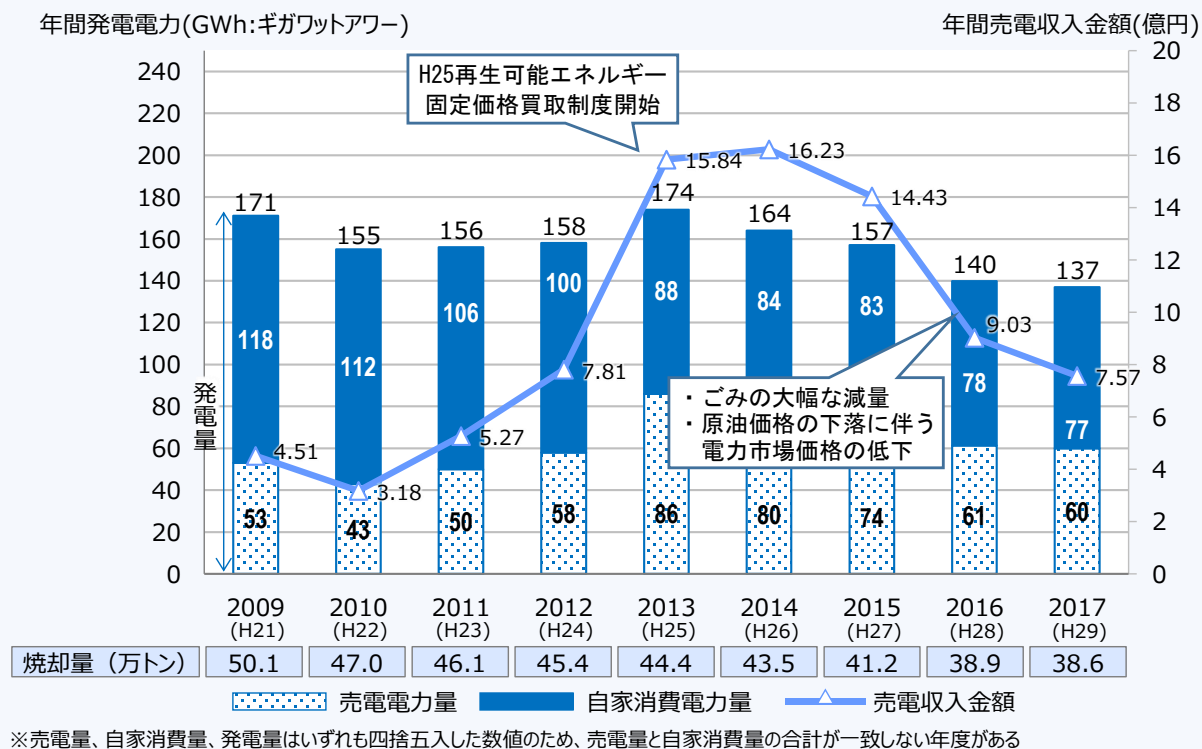


図 4.39 ごみ発電の実績

長期的目標4

環境保全を総合的に推進するための ひと・しくみづくり

長期的目標1～3の各分野を横断する長期的目標として、環境保全活動を主体的に進めることのできる「ひとづくり」と、市民・事業者も含めた各主体が協働して、環境保全活動に取り組むことのできる「しくみづくり」を掲げ、環境保全を総合的に推進します。

基本 施策

4-1 環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成

4-2 広範な主体の協働による環境保全活動の促進

4-3 地産地消をはじめとする環境にやさしい社会経済のしくみづくり

4-4 他都市との連携及び国際的な取組の推進

1 環境指標の評価結果

(1) 客観的指標

「環境保全活動プログラム参加者数」及び「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」については、年度目標値を達成しました。「KES認証保有件数」については、年度目標値に対する達成度が86%であり、減少傾向にあります。

客観的指標	基準値 (年度)	年度目標値 (年度)	実績値 (年度)	評価結果 (達成度)	目標値 (年度)
①環境保全活動 プログラム参加者数	193,810 人 (2014(H26)年度)	221,905 人 (2017(H29)年度)	235,695 人 (2017(H29)年度)	★★★★★ 100%以上	250,000 人 (2020 年度)
②京の生きもの・ 文化協働再生プロジ ェクト取組団体数 <再掲>	24 団体 (2014(H26)年度)	87 団体 (2017(H29)年度)	204 団体 (2017(H29)年度)	★★★★★ 100%以上	150 団体 (2020 年度)
③KES 認証保有 件数	949 件 (2014(H26)年度)	1,025 件 (2017(H29)年度)	881 件 (2017(H29)年度)	★★★★☆ 86%	1,100 件 (2020 年度)

(2) 主観的指標

市民の実感度については、環境学習や環境保全活動の機会の広がりや環境に配慮したライフスタイルの広がりに関して、「どちらとも言えない」との評価でした。

主観的指標	評価結果
①学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか	★★★☆☆ どちらとも言えない
②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか	★★★☆☆ どちらとも言えない

2 基本施策の進捗状況

基本施策

4-1 環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成

既存施設の京エコロジーセンター（京都市環境保全活動センター）や北部・東北部クリーンセンター等の啓発展示室に加えて、現在、整備を行っている南部クリーンセンター第二工場（仮称）に併設する環境学習施設を活用し、環境保全に関する理解と意識の向上を促します。

また、家庭、学校、地域、事業活動などの幅広い場で、ライフステージに応じた、市民・事業者への環境教育・学習の機会を充実させ、環境保全に関する自主的な行動を促すとともに、環境保全活動の中心を担う人材の育成に努めます。

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
①環境保全活動プログラム参加者数	①学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか
	②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか

(2) 2017(平成 29)年度の主な取組

ア 京エコロジーセンターにおける環境学習の推進

京エコロジーセンターは、京都議定書が誕生した「地球温暖化防止京都会議（COP3）」の開催を記念し、身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の環を広げるための拠点施設として開館しました。

当館では、環境保全に関する講座やイベント（46 件）を開催するとともに、センターで活動する環境ボランティアを育成し、ボランティアの主体性を活かした多様な活動を展開しています。



生きもののつながりや自然の循環の学習「エコそらキッズ」の取組

イ こどもエコライフチャレンジ

全ての市立小学校において、概ね4，5年生を対象に、地球環境に対する理解を深めるとともに、子どもの視点からライフスタイルを見直し、省エネルギーをはじめとするエコライフを実践することを目的として、夏休みや冬休みの期間中に、家族と相談しながら、冊子「こどもエコライフチャレンジ」に取り組む、環境学習プログラムを実施しました。



こどもエコライフチャレンジ

ウ 生物多様性セミナー

生物多様性についての理解を深め、保全活動の輪を更に広げていただくことを目的に、生物多様性に関する基礎知識や実際の活動事例を知る機会として、「生物多様性セミナー」を開催しました。

2017（平成29）年度は、「いのちにぎわう未来の京都～協働の環の先に見えるもの～」をテーマとした講演のほか、「京都市生物多様性保全活動登録制度」の登録団体による事例発表を行いました。



生物多様性セミナー

エ ごみ減量エコバスツアー

身近なごみ問題を見つめ直す機会として、クリーンセンターや資源リサイクルセンターなど、本市のごみ処理施設や産業廃棄物の処理や再資源化を行っている民間の処理施設を見学する、環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」を134回開催しました



ごみ減量エコバスツアー

オ 地域学習会「しまつのこころ楽考」

「食品ロス」の削減をはじめとしたごみ減量への理解と実践を呼び掛ける啓発活動の一環として、「ごみ減量について楽しく考えよう」をコンセプトに、参加者が学習テーマから学びたい内容を選択・組み合わせることができる地域学習会「しまつのこころ楽考」の取組を新たに開始しました。（287回実施）



しまつのこころ楽考

(3) 進捗状況

客観的指標

① 環境保全活動プログラム参加者数

環境保全活動プログラム参加者数は、前年度（230,766 人）から 4,929 人増加して 235,695 人となり、年度目標値を達成しました。

なお、環境保全活動プログラムの参加者数は、京エコロジーセンターにおけるエコ学習や本市の環境学習関連事業への参加者数の合計であり、2017（平成 29）年度は、「しまつのこころ楽考」の取組を新たに開始するなど、「京都市環境教育・学習基本指針」に基づく取組の更なる促進を図ったことで、参加者数が増加したものと考えられます。

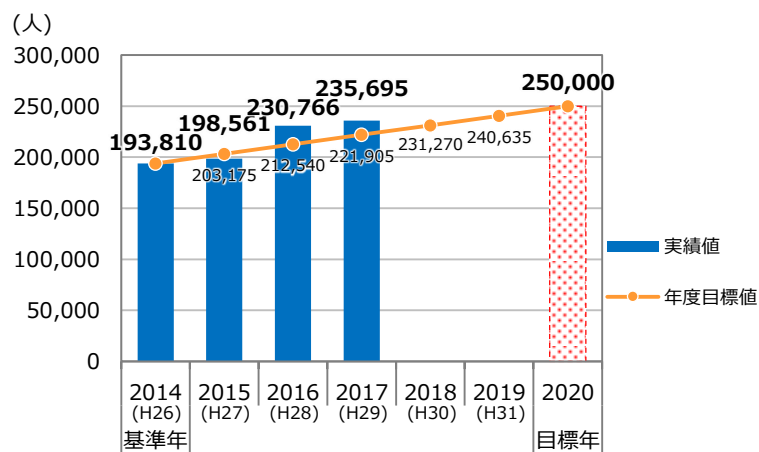


図 4.40 環境保全活動プログラム参加者数

主観的指標

① 学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は 43.4%，「そう感じない計」は 44.8%であり、「どちらかといえばそう感じる」の回答が 38.6%と最も多かったものの、市民の実感度は「どちらとも言えない」との評価でした。

また、「環境教育・学習や環境保全活動に関する情報が十分に発信されていると思うか」との質問を追加で行ったところ、「どちらかといえばそう思わない」と回答した人が 49.0%で最も多く、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した人は 23.1%でした。

学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか

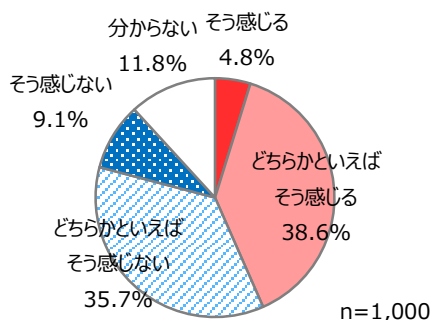


図 4.41 環境学習や環境保全活動の機会実感

環境教育・学習や環境保全に関する情報を十分に得られているか

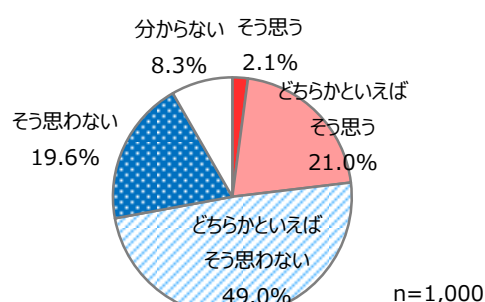


図 4.42 環境教育・学習や環境保全活動に関する情報の取得
環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか

② 環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は 47.3%，「そう感じない計」は 44.6%であり、市民の実感度は「どちらとも言えない」との評価でした。

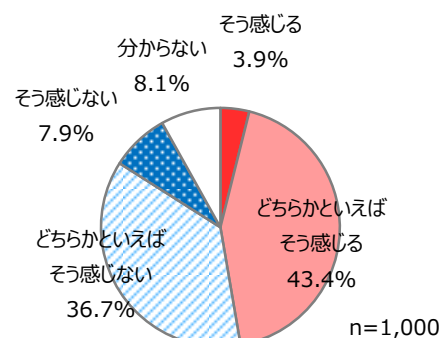


図 4.43 環境に配慮したライフスタイル実感

まとめ

客観的指標は年度目標値を達成しましたが、主観的指標の「学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか」は「どちらとも言えない」との評価であり、本指標の質問に対して「分からない」と回答した人も 11.8%と、他の主観的指標の結果より多い結果となりました。

追加で質問を行った「環境教育・学習や環境保全活動に関する情報が十分に得られているか」の結果を見ると、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した人は 23.1%に留まっており、環境教育・学習や環境保全活動の情報が十分に行き届いておらず、これが主観的指標の結果にも影響しているものと考えられます。

また、本基本施策の方向性を示した「京都市環境教育・学習基本指針」には、環境教育・学習の目的として、「環境保全のために自ら考え行動し、持続可能な社会を構築する「担い手」づくりを目指すこと」が記載されていますが、主観的指標の「環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか」は「どちらとも言えない」との評価であり、環境保全に関する自主的な行動をより一層広げるため、更なる環境教育・学習の取組の促進が求められます。

さらに、環境教育・学習及び環境保全活動に関して、「どのような環境教育・学習や環境保全に参加したいか」を質問したところ、図 4.44 のとおり、「ごみの減量等に関すること」が最も多く、次いで「京都の自然環境と文化・こころに関すること」が多い結果となりました。

同質問について、環境保全に対する関心度別にクロス集計を行ったところ、図 4.45 のとおり、「とても関心がある」と答えた人では「地球温暖化対策に関すること」、「どちらかといえば関心がある」と答えた人では「ごみの減量等に関すること」、「どちらかといえば関心がない」又は「関心がない」と答えた人では、「参加したくない」が最も多く、次いで「ごみの減量等に関すること」が多いことが分かりました。

どのような環境教育・学習や環境保全活動に参加したいか

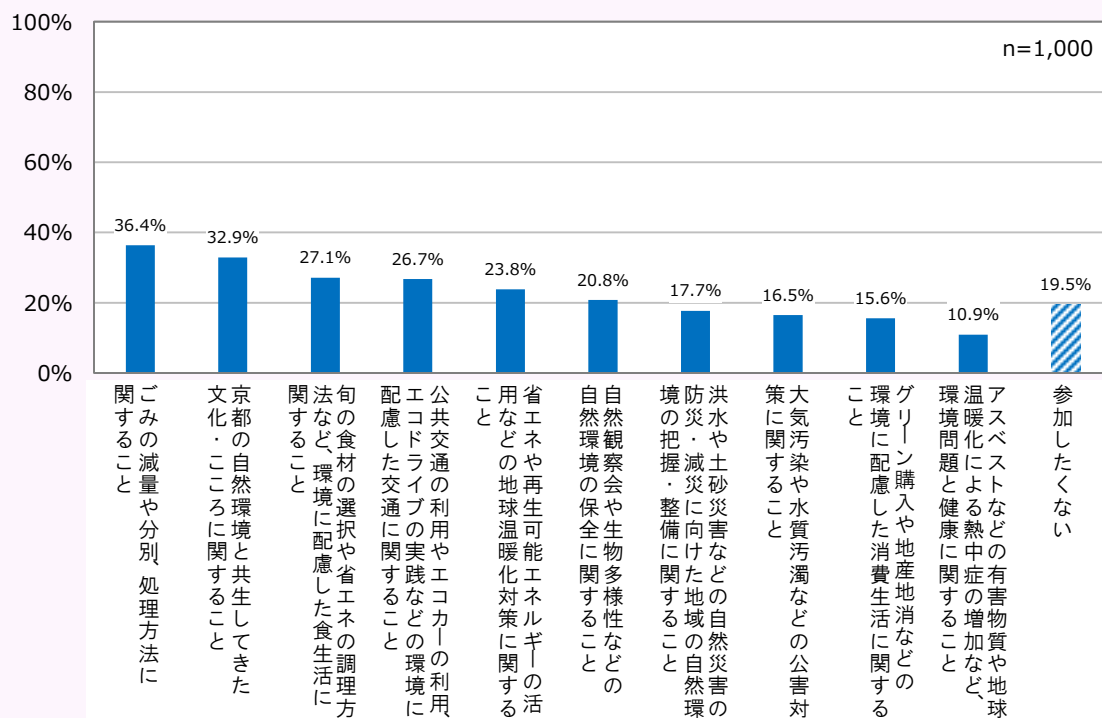


図 4.44 どのような環境教育・学習や環境保全活動に参加したいか

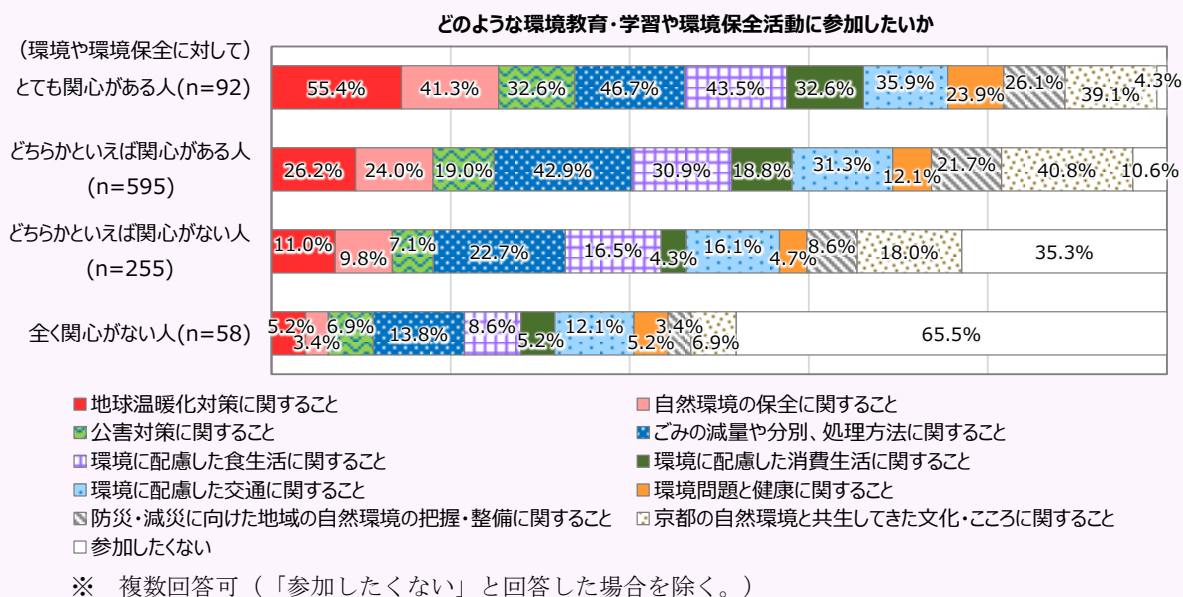


図 4.45 どのような環境教育・学習や環境保全活動に参加したいか
(環境や環境保全への関心度別)

加えて「環境教育・学習や環境保全にどのような方法で参加したいか」の質問を行ったところ、図 4.46 のとおり、「地域における学習会や環境保全の取組」及び「実際の環境保全活動や自然観察会などの体験型の取組」の項目に対する回答率が高く、環境保全に対する関心度別のクロス集計で見ても、いずれもこれら 2 つの項目の回答率が高いことが分かりました。

今後は、環境教育・学習や環境保全活動の情報発信の強化と市民のニーズに即した取組を実施するとともに、市民が関心の低い分野の取組についても、その重要性を発信し、活動への意欲を高めるなど、持続可能な社会を構築する「担い手づくり」の更なる促進に向けて取組を実施していきます。

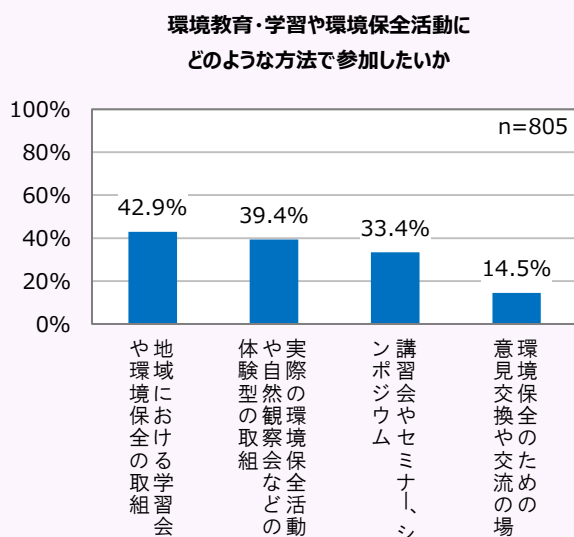


図 4.46 環境教育・学習や環境保全活動に
どのような方法で参加したいか

基本施策

4-2 広範な主体の協働による環境保全活動の促進

市民、事業者、大学、環境保全活動団体、本市などの広範な主体が、協働して環境保全活動に取り組む仕組みを構築します。そのために、市民には、個人でも実践・参加できる環境保全活動等についての情報提供などを行い、事業者には、ISO14001、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード等の認証普及や啓発などを行い、地域コミュニティには、環境保全についての理解を深めるための人材の派遣、団体間の交流・連携につながる情報提供などを行います。

さらに、観光客をはじめ、本市を訪れる皆様にも、本市が実施する環境の保全に関する施策に協力していただけるよう、情報提供や啓発を行います。

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
②京の生きもの・文化協働再生プロジェクト 取組団体数<再掲>	①学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか<再掲>
③KES認証保有件数	②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか<再掲>

(2) 2017(平成29)年度の主な取組

ア KES 認証の取得促進

KES (KES・環境マネジメントシステムスタンダード) とは、事業者の環境保全活動への参画を促進するため、「シンプル」で「低コスト」な取り組みやすい「環境マネジメントシステム」として策定された、京都発祥の規格のことです。

本認証の取得の促進を図るため、手続きや取組等に関するセミナーを実施しました。



KES導入講座

イ エコ学区

家庭から排出される二酸化炭素量の一層の削減を図るため、市内の全 222 学区において、省エネ診断会や環境学習会を開催するなど多彩なプログラムの実施により、地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換や地域力の向上に向けた支援を行いました。



エコ学区の活動の様子

ウ 京都環境賞

環境への関心を高め、様々な環境保全の実践活動を推進することを目的に、地球温暖化の防止や循環型社会の形成をはじめ、環境の保全に貢献する活動を実践されている方々を「京都環境賞」として顕彰しました。



京都環境賞表彰式

(3) 進捗状況

客観的指標

② 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数<再掲>

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数は204団体であり、年度目標値、さらには、2020年度の目標値を達成しました。（詳細は、**長期的目標 2**基本施策②「生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全」の<客観的指標>（P. 24）参照）

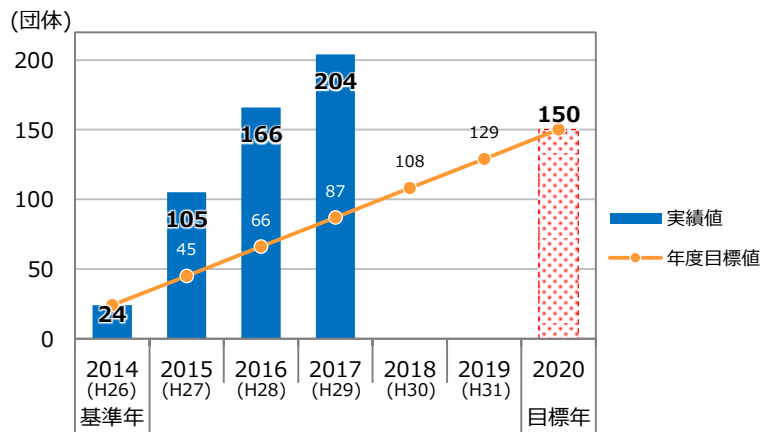


図 4.47 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数<再掲>

③ KES 認証保有件数

KES 認証保有件数（京都市内）は昨年度から微減して881件となり、年度目標に対して86%の達成状況でした。

保有件数が減少した理由として、事業者の統廃合やKES運用の中で得たノウハウを活用したISO14001の環境マネジメントシステムへの移行など、KES認証を中止した事業者の数が、新規で認証を取得した事業者数を上回ったことが考えられます。

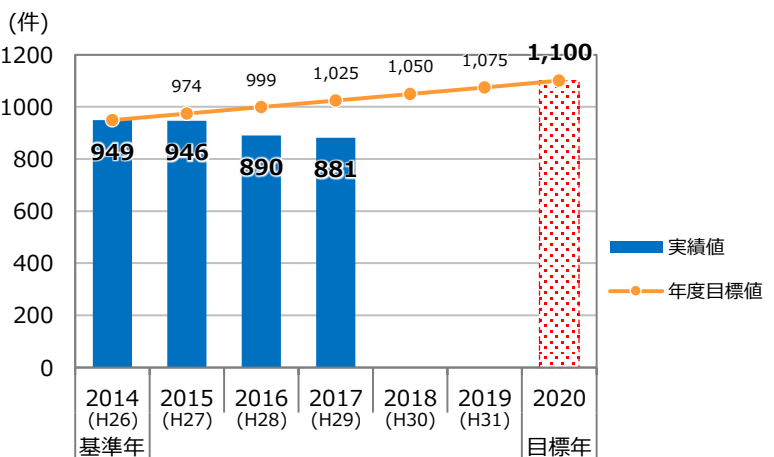


図 4.48 KES 認証保有件数

主観的指標

基本施策(1)「環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成」の「①学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか」，「②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか」と同様（P. 40）

まとめ

「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組団体数」は2020年度の目標値を既に達成し、「KES 認証保有件数」についても、年度目標値を概ね達成しました。

しかし、「KES 認証保有件数」は減少傾向にあり、今後も更なる認証取得の促進を図っていく必要があります。

また、主観的指標の「学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか」についても、市民の実感度は「どちらとも言えない」との評価であり、環境学習や環境保全活動の機会の充実を実感している人と実感していない人の割合が同程度であることが分かりました。

今後も、市民、事業者、大学、環境保全活動団体等との協働・連携し、環境保全活動のより一層の促進を図っていきます。

基本施策

4-3 地産地消をはじめとする環境にやさしい社会経済のしくみづくり

京の旬野菜の振興、地域産木材等の利用促進などによる地産地消を進め、流通に係る二酸化炭素の排出量を削減し、環境にやさしい社会経済のしくみづくりを図ります。

また、環境、経済、暮らしの豊かな調和に向けて、高い技術力や匠の技、産学公のネットワーク等、これまで京都が築きあげてきた様々な知恵を融合して環境関連産業を育成し、環境保全に関する技術開発を促進します。

併せて、環境保全活動団体や事業者等との連携により、環境負荷の小さいグリーン商品・サービス等の普及に努めます。

(1) 基本施策に関連する環境指標

客観的指標	主観的指標
—	②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか<再掲>

(2) 2017(平成 29)年度の主な取組

ア 地産地消の促進

市内で生産される野菜について、品目ごとに旬の出荷時期を定め、その時期に獲れたものを「京の旬野菜」として認証マークを表示するとともに、その消費拡大を図るため、「京の旬野菜販売促進キャンペーン」を実施しました。また、市内産木材の需要拡大を図るため、市内産木材の安定供給、屋外広告物の木質化等への支援を行いました。

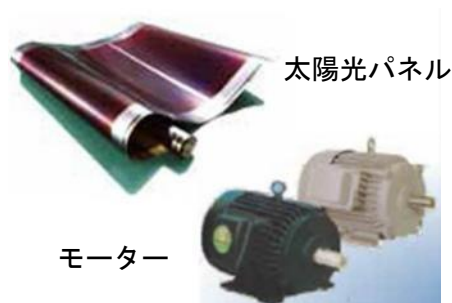


「京の旬野菜」と認証マーク

イ グリーンイノベーションの創出

市・府・産業界が一体となったオール京都体制で、グリーン産業の創出・育成を図ることを目的に設立された、一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構を主体に、京都企業のグリーンイノベーション市場参入への支援等を行いました。

また、新技術創出・製品開発事業として、産学公の連携により、外部資金を活用したセルロースナノファイバーの実用化の研究等、13 テーマ研究開発に取り組みました。



グリーン産業の創出

ウ グリーン購入の促進

京都市・京都府が中心となり設立したKGPN（旧京都グリーン購入ネットワーク）において、環境への負荷が少ない商品やサービスを、優先的に購入する「グリーン購入」の普及啓発を行いました。



KGPN の会報誌

(3) 進捗状況

主観的指標

基本施策(1)「環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成」の「②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか」と同様 (P. 40)

まとめ

主観的指標の「環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか」については、「どちらとも言えない」との評価でしたが、「旬の京野菜や地域産木材の利用促進等の地産地消、環境負荷の少ない商品の購入など、環境に配慮した消費生活を意識しているか」を追加で質問したところ、「とても意識している」又は「どちらかと言えば意識している」と回答した人の合計が58.5%と、半数以上の人が少ないから環境に配慮した消費を心がけていることが分かりました。

一方で、同質問について、環境保全に対する関心度別にクロス集計を行ったところ、そのほとんどが環境に関心のある層であったこと、また、「とても意識している」と回答した人は6.6%と僅かであったことから、地産地消やグリーン購入について、関心のない層への普及啓発に取り組んでいく必要があります。

引き続き、京の旬野菜の振興や地域産木材等の利用促進、環境関連産業の育成等の取組を行い、環境にやさしい社会経済のしくみづくりを図っていきます。

旬の京野菜や地域産木材の利用促進等の地産地消、環境負荷の少ない商品の購入など環境に配慮した消費生活を意識しているか

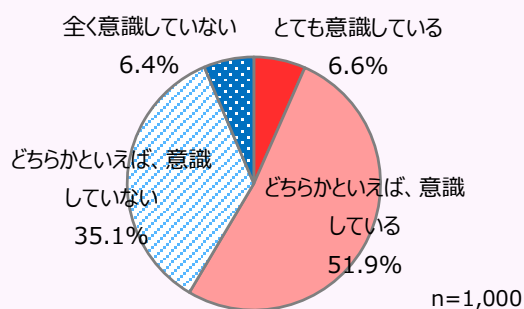


図 4.49 環境に配慮した消費生活

旬の京野菜や地域産木材の利用促進等の地産地消、環境負荷の少ない商品の購入など環境に配慮した消費生活を意識しているか

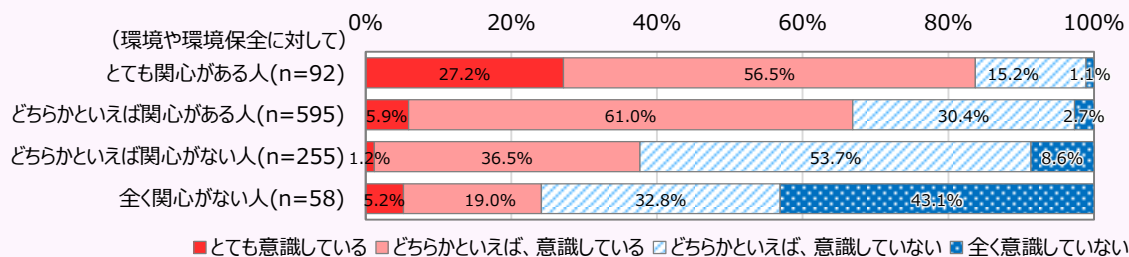


図 4.50 環境に配慮した消費生活（環境や環境保全への関心度別）

基本施策

4-4 他都市との連携及び国際的な取組の推進

本市は、京都議定書誕生の地として、また、環境先進都市として、国内外の都市との情報交換や人材交流に努め、環境問題に関する国際会議や国際学会開催の促進・誘致を図るとともに、海外での会議にも積極的に参加し、本市の先進的な環境政策の発信などに努めます。

(1) 2017(平成 29)年度の主な取組

ア 地球環境京都会議 2017 (K Y O T O + 20) の開催

2017 年 12 月、京都議定書誕生 20 周年を記念して開催した「地球環境京都会議 2017 (K Y O T O + 20)」において、世界 18 箇国・地域から約 1,000 名の方々の御参加の下、パリ協定が掲げる今世紀後半の温室効果ガスの実質排出量ゼロの実現に向けて、温室効果ガスの大排出源である都市の責務を示した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」を発表しました。



「京都宣言」発表の様子

イ 国際的な地球温暖化対策の推進

「イクレイ持続可能性をめざす自治体協議会」に参画し、「気候変動と都市転換に関する国際フォーラム 2017」等の国際会議において、先進的な地球温暖化対策事例の収集及び発信を行いました。

また、「京都議定書」誕生の地として、世界で地球環境の保全に多大な貢献をした方の功績を称える「K Y O T O 地球環境の殿堂」の取組等を行いました。



「K Y O T O 地球環境の殿堂」表彰式

ウ インド・バラナシ市との環境教育交流事業

開発途上国の環境教育の推進を図っている、公益財団法人オイスカとの連携により、インドの国家的課題であるガンジス河浄化事業を市民の立場から支え、環境意識を高めてもらうことを目的として、インド・バラナシ市との環境教育交流事業を実施しました。

本事業では、バラナシ市 WH スミス校の生徒及び教員が、京都における環境問題や鴨川美化活動の取組等について学ぶため、京都市立高倉小学校の児童とともに、環境学習交流会や鴨川自然観察授業に参加しました。



WH スミス校の生徒との交流

まとめ

今後は、「地球環境京都会議 2017 (K Y O T O + 20)」で発表した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」の理念について、市民と共有することはもとより、都市間連携の強化による今世紀後半の脱炭素化の達成を目指して、「国連気候変動枠組条約第 24 回締約国会議 (C O P 24)」や「イクレイ世界大会 2018」を通じて、全世界に発信していきます。

また、2019 (平成 31) 年 5 月に本市が誘致してきた「I P C C 第 49 回総会」が京都議定書誕生の地において開催されることから、開催を機に気候変動対策に取り組む国内外の機運が盛り上がるよう役割を果たしていきます。引き続き、国内外の都市との情報交換や人材交流、本市の先進的な環境政策の発信を行い、地球環境問題の解決を図っていきます。